

## 別紙. 業務フロー一覧

---

### 目次

別紙. 業務フロー一覧 .....	1
業務フロー一覧 .....	2
1.1. 業務ごとのフロー .....	4
(1) 加入者センタ集信～金融機関センタ配信(照合あり) .....	4
A 依頼データを照合する場合 .....	4
B 依頼データを取消する場合 .....	6
(2) 加入者センタ集信～金融機関センタ配信(照合なし) .....	9
(3) 金融機関センタ集信～加入者センタ配信(金融機関センタが返却データ作成) .....	10
(4) 金融機関センタ集信～加入者センタ配信(本システムが返却データ作成) .....	12
1.2. エラー時のフロー .....	16
(1) 加入者センタ集信エラー .....	20
A 依頼データ集信時 .....	20
B 照合データ集信時 .....	21
(2) 加入者センタ集信エラー(依頼電文) .....	22
(3) 加入者センタ集信エラー(照合電文) .....	24
A 受信済みの依頼データがチェック正常で処理ステータスが受付済みとなっている場合 .....	25
B 依頼データ未受信の場合 .....	27
C 受信済みの依頼データがチェックエラーで処理ステータスが受付未済となっている場合 .....	29
(4) 金融機関センタ配信エラー .....	31
A 配信前の本システムの処理でエラーを検知した場合 .....	31
B 金融機関センタ配信にて HULFT 送信エラーを検知した場合 .....	32
(5) 金融機関内エラー(結果応答前の処理にてエラー) .....	33
(6) 金融機関内エラー(結果応答後の処理にてエラー) .....	34
A 金融機関センタが返却データ作成 .....	34
B 本システムが返却データ作成 .....	36
(7) 金融機関センタ集信エラー .....	38
A 結果応答前にエラーとなった場合 .....	38
B 結果応答後に本システムの処理でエラーとなった場合 .....	39
(8) 加入者センタ配信エラー .....	40
A GetDocument に対する応答を送信する前にエラーが発生した場合 .....	40
B ConfirmDocument に対する応答を送信する前にエラーが発生した場合 .....	41
(9) 加入者センタ配信ファイルなし .....	42

## 業務フロー一覧

---

業務ごとのフローとエラー時のフローを以下の通りに示す。

なお、加入者センタテストにおいても同様のフローとなる。

### 1.1. 業務ごとのフロー

業務ごとのフローについて一覧を「表 1.1-1 業務ごとのフロー一覧」に示す。

表 1.1-1 業務ごとのフロー一覧

項番	加入者センタ集信(依頼)			加入者センタ配信(返却)	
	照合あり		照合なし	本システムが 返却データ作成	金融機関センタ が返却データ作成
	照合	取消			
(1)	A	図 1.1-1			
	B		図 1.1-2	図 1.1-3	
(2)			図 1.1-4		
(3)					図 1.1-5
(4)		図 1.1-6		図 1.1-7	

1.2. エラー時のフロー

エラーフローについての一覧を「表 1.1-2 エラー時のフロー一覧」に示す。

表 1.1-2 エラー時のフロー一覧

項番	加入者センタ集信				金融機関センタ配信	金融機関内	金融機関センタ集信		加入者センタ配信
	依頼		照合		依頼		返却		返却
	受信応答前	受信応答後	受信応答前	受信応答後			結果応答前	結果応答後	
(1)	A	図 1.2-1							
	B			図 1.2-2					
(2)			図 1.2-3						
(3)	A			図 1.2-4					
	B			図 1.2-5					
	C			図 1.2-6					
(4)	A				図 1.2-7				
	B				図 1.2-8				
(5)						図 1.2-9			
(6)	A					図 1.2-10			
						図 1.2-11			
	B					図 1.2-12			
						図 1.2-13			
(7)	A						図 1.2-14		
	B							図 1.2-15	
(8)	A								図 1.2-16
	B								図 1.2-17
(9)									図 1.2-18

JX 手順でのエラーの応答内容やチェック項目については「1.2.エラー時のフロー」の「表 1.2-1 エラーケースと加入者センタへの応答内容」～「表 1.2-4 エラーフローごとの応答内容一覧」参照。

## 1.1. 業務ごとのフロー

(1) 加入者センタ集信～金融機関センタ配信(照合あり)

A 依頼データを照合する場合

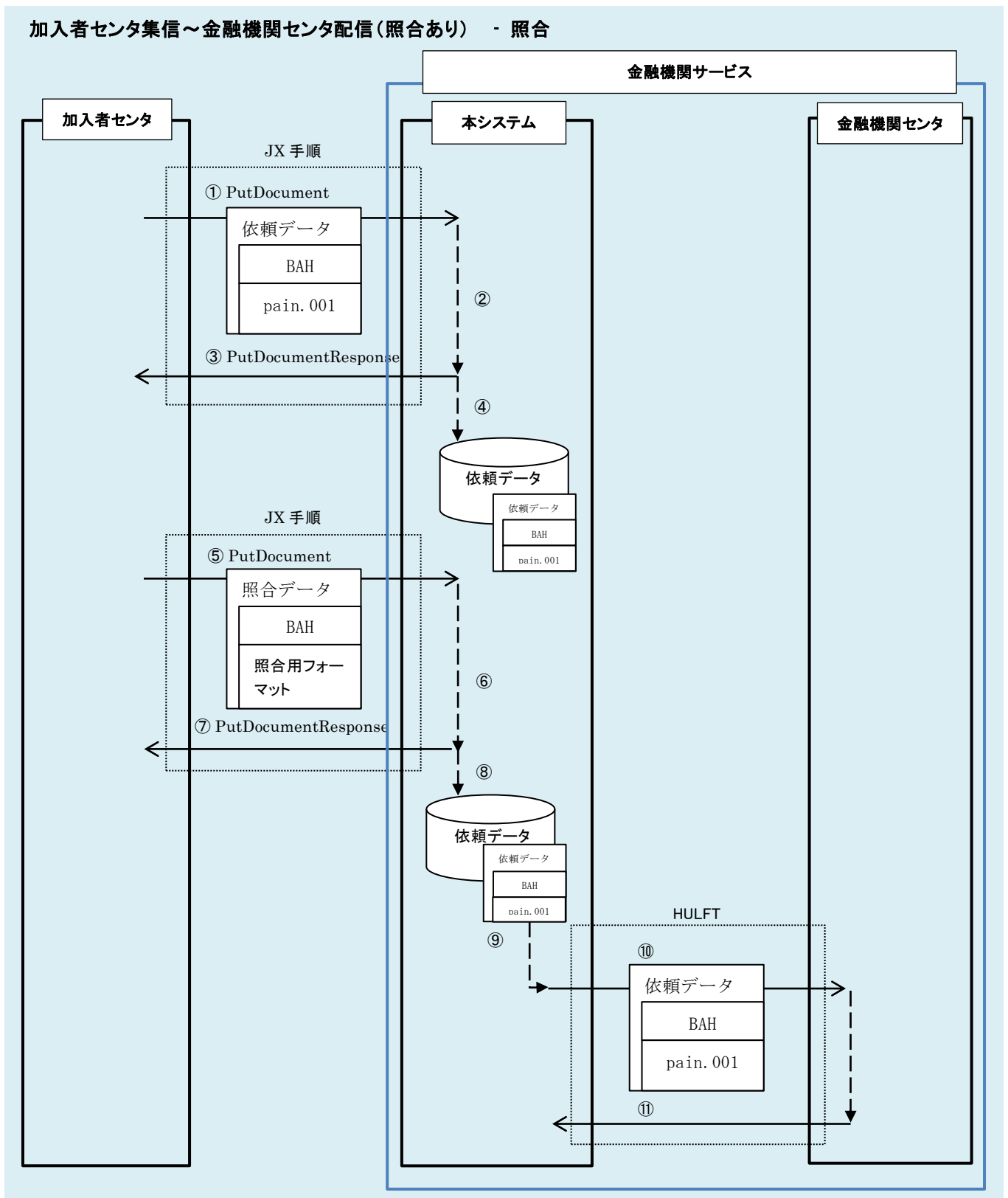


図 1.1-1 加入者センタ集信～金融機関センタ配信(照合)フロー

- ① 加入者センタは、本システムに依頼データを送信する。
- ② 本システムは、Basic 認証などの受信時のチェックを実施する。
- ③ 本システムは、企業に受信応答を送信する。
- ④ 本システムは、受信した依頼データについて BAH\*1 を含めてチェックを行い保管する。
- ⑤ 加入者センタは、本システムに照合データを送信する。
- ⑥ 本システムは、Basic 認証などの受信時のチェックを実施する。
- ⑦ 本システムは、企業に受信応答を送信する。
- ⑧ 本システムは、受信した照合データについてチェックを行い、依頼データの照合を行う。
- ⑨ 本システムは、照合後即時に受信した依頼データについて金融機関への送信準備を行う。
- ⑩ 本システムは、依頼データを金融機関に送信する。
- ⑪ 金融機関は、本システムに受信応答を送信する。

※チェックについて、詳細は『表 1.2-2 チェック項目一覧』、『表 1.2-3 チェック項目一覧2』を参照。

(注)\*1 加入者センタと本システム間の加入者センタ確認コードやファイル名等の制御情報を連携するためのインタフェースを指す。

B 依頼データを取消する場合

加入者センタ集信～金融機関センタ配信(照合あり) - 取消

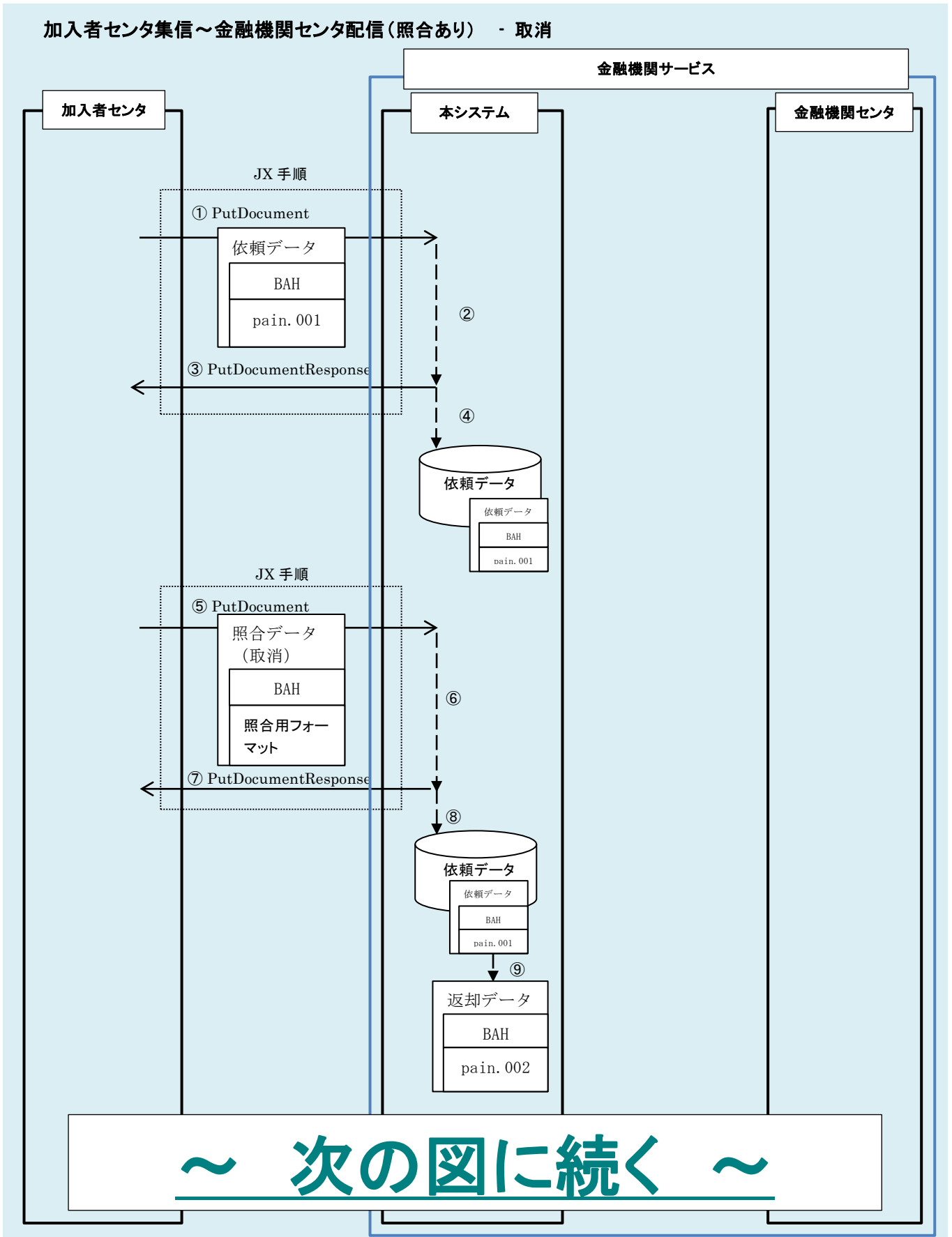


図 1.1-2 加入者センタ集信～金融機関センタ配信(取消)フロー1

# ～ 前の図の続き ～

加入者センタ集信～金融機関センタ配信(照合あり) - 取消の結果返却

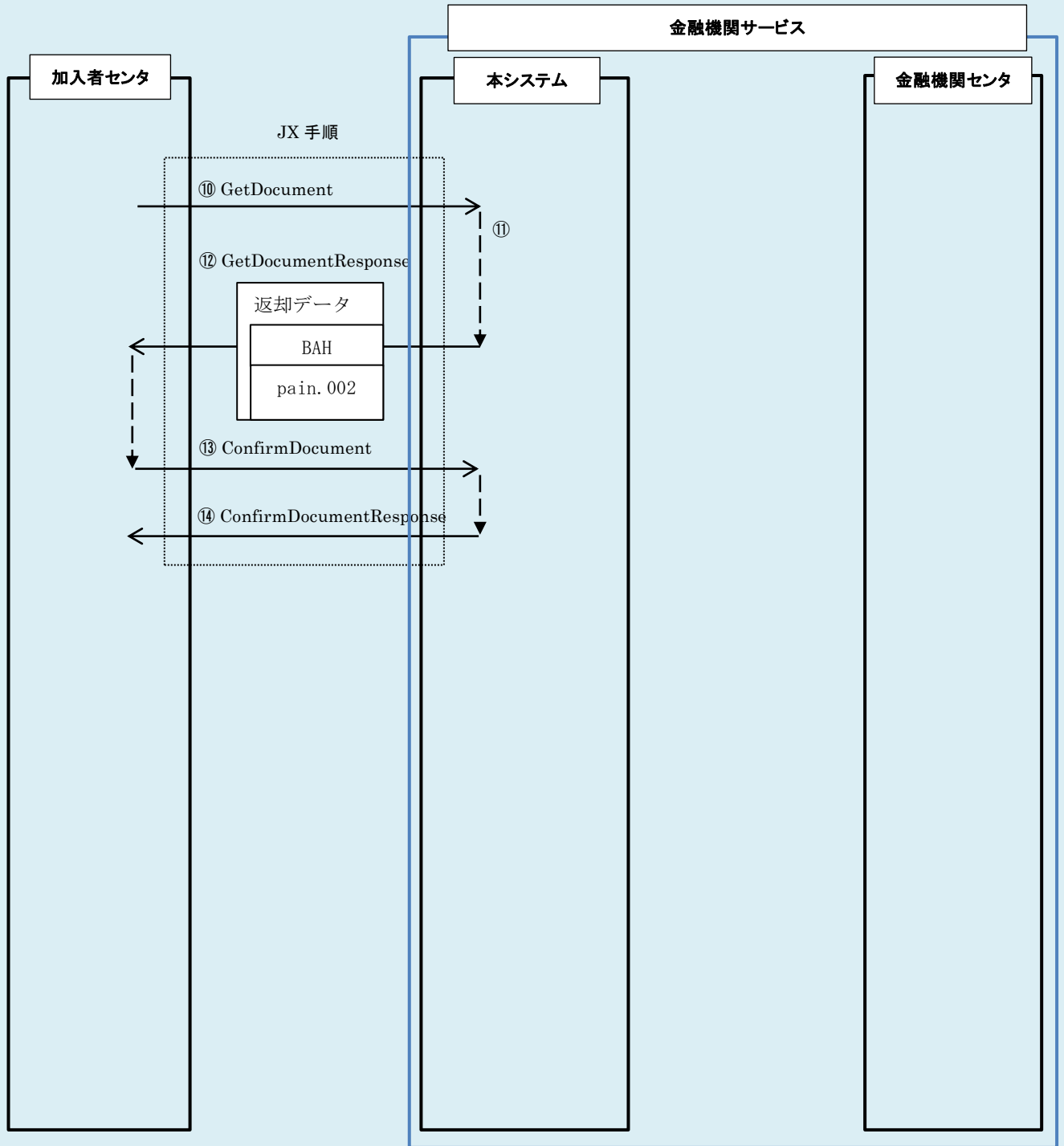


図 1.1-3 加入者センタ集信～金融機関センタ配信(取消)フロー2

- ① 加入者センタは、本システムに依頼データを送信する。
- ② 本システムは、Basic 認証などの受信時のチェックを実施する。
- ③ 本システムは、企業に受信応答を送信する。
- ④ 本システムは、受信した依頼データについて BAH を含めてチェックを行い保管する。
- ⑤ 加入者センタは、本システムに取消実施区分「1」(取消)を設定した照合データを送信する。
- ⑥ 本システムは、Basic 認証などの受信時のチェックを実施する。
- ⑦ 本システムは、企業に受信応答を送信する。
- ⑧ 本システムは、受信した照合データ(取消)をもとに依頼データの取消を行う。
- ⑨ 本システムは、依頼を取り消した旨の処理結果を付した返却データを作成する。
- ⑩ 加入者センタは、本システムに結果取得依頼を送信する。
- ⑪ 本システムは、Basic 認証などの受信時のチェックを実施し、依頼を取り消した旨の処理結果を付した返却データを送信する。
- ⑫ 加入者センタは、本システムから送信される返却データを受信する。
- ⑬ 加入者センタは、本システムに受信完了通知を送信する。
- ⑭ 本システムは、加入者センタに受信完了確認通知を送信する。

チェックについて、詳細は『表 1.2-2 チェック項目一覧』、『表 1.2-3 チェック項目一覧2』を参照。

(2) 加入者センタ集信～金融機関センタ配信(照合なし)

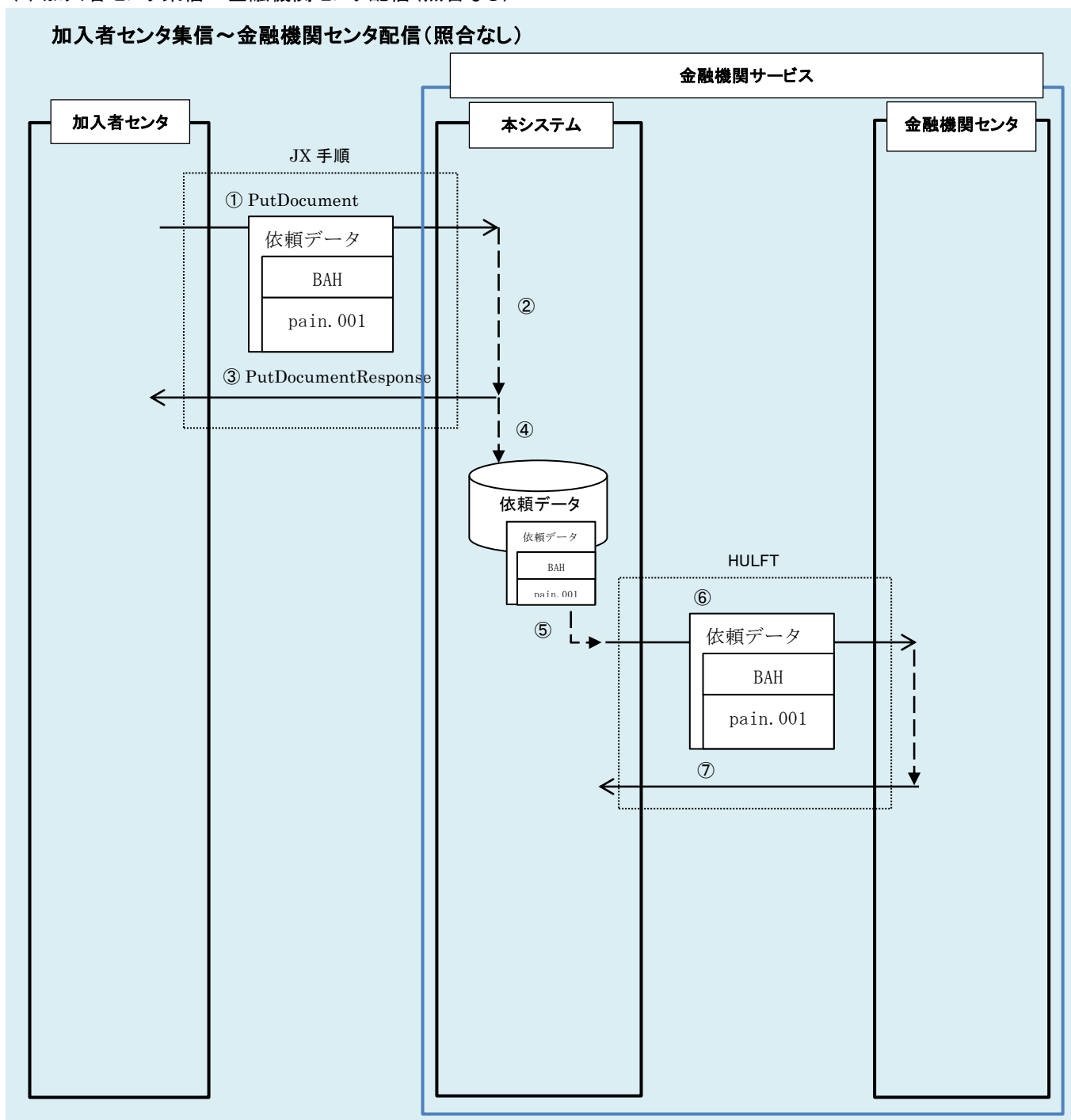


図 1.1-4 加入者センタ集信～金融機関センタ配信(照合なし)フロー

- ① 加入者センタは、本システムに依頼データを送信する。
- ② 本システムは、Basic 認証などの受信時のチェックを実施する。
- ③ 本システムは、企業に受信応答を送信する。
- ④ 本システムは、受信した依頼データについて BAH を含めてチェックを行い保管する。
- ⑤ 本システムは、受付後即時に受信した依頼データについて金融機関への送信準備を行う。
- ⑥ 本システムは、依頼データを金融機関に送信する。
- ⑦ 金融機関は、本システムに受信応答を送信する。

※チェックについて、詳細は『表 1.2-2 チェック項目一覧』、『表 1.2-3 チェック項目一覧2』を参照。

(3) 金融機関センタ集信～加入者センタ配信(金融機関センタが返却データ作成)

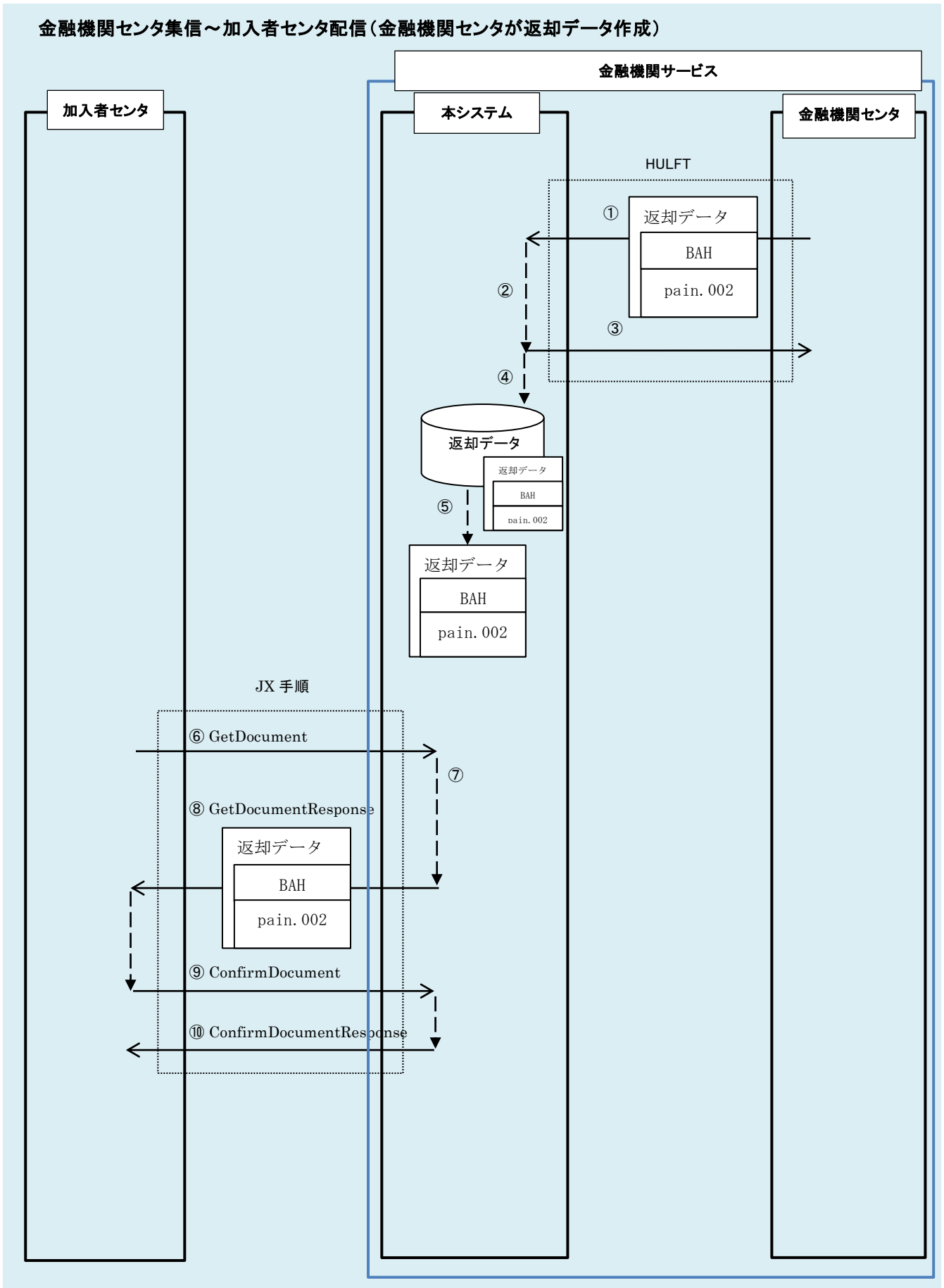


図 1.1-5 金融機関センタ集信～加入者センタ配信(金融機関センタが返却データ作成)フロー

- ① 金融機関は、本システムに返却データを送信する。
- ② 本システムは、受信時のチェックを実施する。
- ③ 本システムは、金融機関に受信応答を送信する。
- ④ 本システムは、受信した返却データについて加入者センタごとに振分け保管する。
- ⑤ 本システムは、加入者センタへの送信準備をする。
- ⑥ 加入者センタは、本システムに結果取得依頼を送信する。
- ⑦ 本システムは、Basic 認証などの受信時のチェックを実施し、返却データを送信する。
- ⑧ 加入者センタは、本システムから送信される返却データを受信する。
- ⑨ 加入者センタは、本システムに受信完了通知を送信する。
- ⑩ 本システムは、加入者センタに受信完了確認通知を送信する。

※チェックについて、詳細は『表 1.2-2 チェック項目一覧』、『表 1.2-3 チェック項目一覧2』を参照。

(4) 金融機関センタ集信～加入者センタ配信(本システムが返却データ作成)

返却データについて、金融機関が申込時に「本システムで作成する」を選択している場合は、本システムにて返却データを作成する。

本システムで作成した返却データは、金融機関から返却データを受信する場合と同様、加入者からの結果取得依頼を受けて加入者へ送信する。

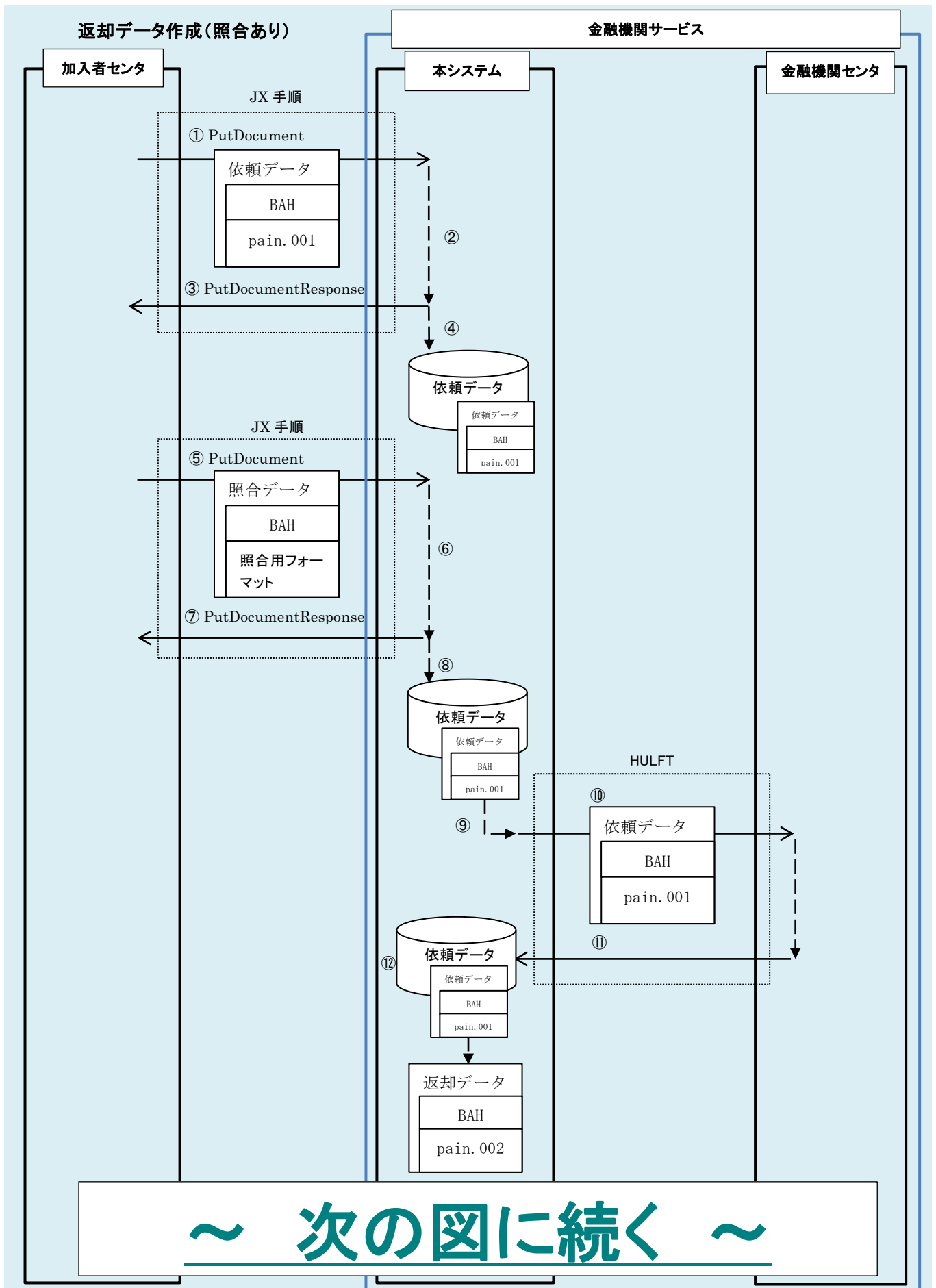


図 1.1-6 本システムが返却データ作成フロー1

# ～ 前の図の続き ～

金融機関センタ集信～加入者センタ配信(本システムが返却データ作成)

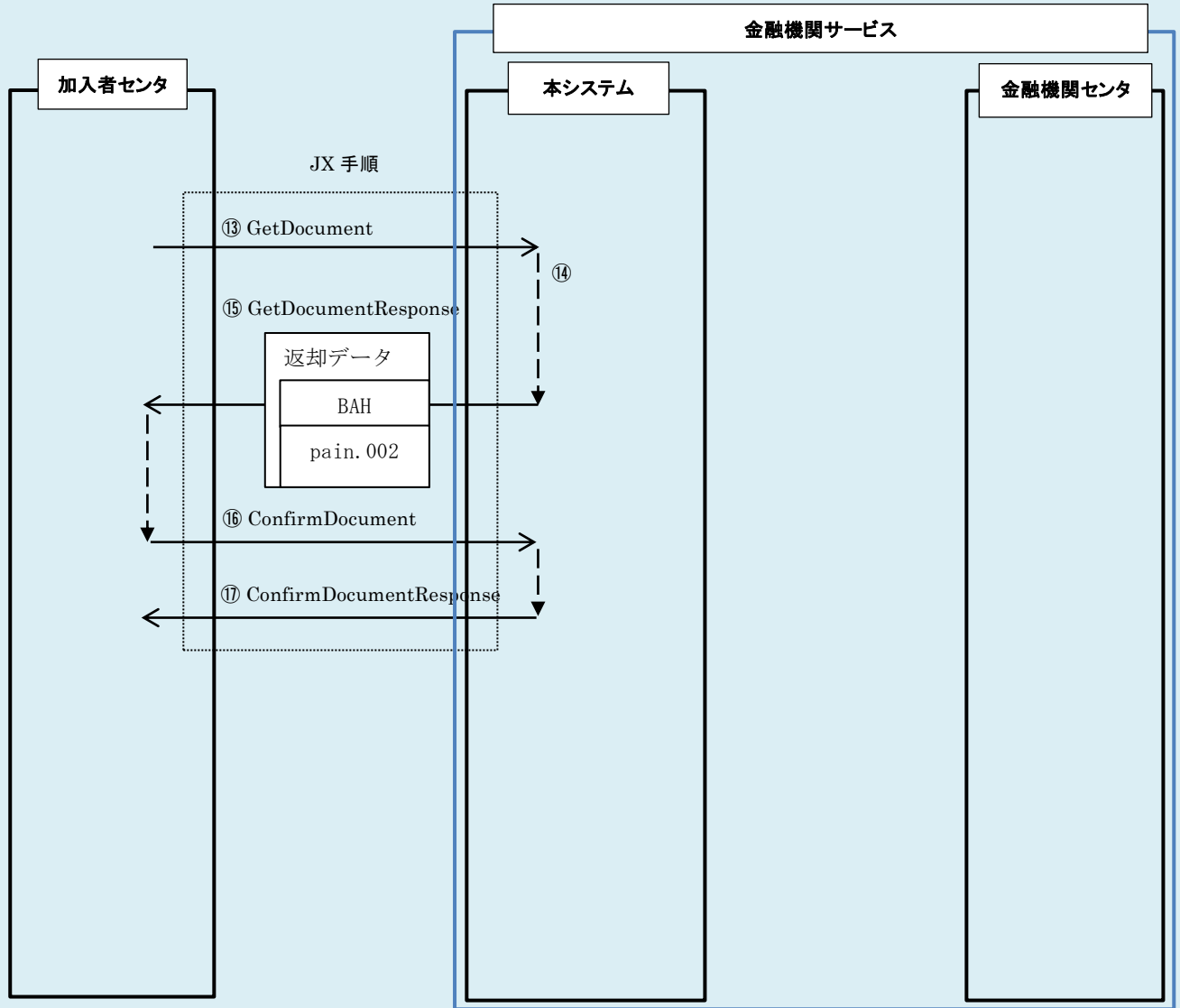


図 1.1-7 本システムが返却データ作成フロー2

※①～⑪については「図 1.1-1 加入者センタ集信～金融機関センタ配信(照合)フロー」と同様。

- ① 加入者センタは、本システムに依頼データを送信する。
- ② 本システムは、Basic 認証などの受信時のチェックを実施する。
- ③ 本システムは、企業に受信応答を送信する。
- ④ 本システムは、受信した依頼データについて BAH を含めてチェックを行い保管する。
- ⑤ 加入者センタは、本システムに照合データを送信する。
- ⑥ 本システムは、Basic 認証などの受信時のチェックを実施する。
- ⑦ 本システムは、企業に受信応答を送信する。
- ⑧ 本システムは、受信した照合データをもとに依頼データの照合を行う。
- ⑨ 本システムは、照合後即時に受信した依頼データについて金融機関への送信準備を行う。
- ⑩ 本システムは、依頼データを金融機関に送信する。
- ⑪ 金融機関は、本システムに受信応答を送信する。
- ⑫ 依頼データと HULFT の送信結果をもとに金融機関センタ配信まで正常の旨の処理結果を付した返却データを作成する。
- ⑬ 加入者センタは、本システムに結果取得依頼を送信する。
- ⑭ 本システムは、Basic 認証などの受信時のチェックを実施し、返却データを送信する。
- ⑮ 加入者センタは、本システムから送信される返却データを受信する。
- ⑯ 加入者センタは、本システムに受信完了通知を送信する。
- ⑰ 本システムは、加入者センタに受信完了確認通知を送信する。

※チェックについて、詳細は『表 1.2-2 チェック項目一覧』、『表 1.2-3 チェック項目一覧2』を参照。

上記は照合ありの場合のフローだが、照合なしの場合についても照合あり同様に、金融機関からの受信応答を受けた後に、本システムで⑫の返却データ作成処理を実施する。照合なしの場合の金融機関応答までのフローは「図 1.1-4 加入者センタ集信～金融機関センタ配信(照合なし)フロー」を参照。

## 1.2. エラー時のフロー

JX 手順におけるエラーケースについて以下の「表 1.2-1 エラーケースと加入者センタへの応答内容」に示す。

表 1.2-1 エラーケースと加入者センタへの応答内容

項番	エラーケース		加入者センタへの応答内容
1	設備または通信プロトコルによるエラーが発生した場合(注 1)		通信を切断 または HTTP 通信エラーを送信 (注 2)
2	本システムの処理でエラーを検知した場合	エラー発生タイミング① ・PutDocument に対する PutDocumentResponse を送信する前にエラーが発生した場合 ・GetDocument に対する GetDocumentResponse を送信する前にエラーが発生した場合 ・ConfirmDocument に対する ConfirmDocumentResponse を送信する前にエラーが発生した場合	結果取得依頼(第 2 シーケンス)でエラーを示す結果ファイルを送信
		エラー発生タイミング② 伝送依頼(第 1 シーケンス)で本システムから加入者センタへ PutDocumentResponse を送信した後の処理でエラーが発生した場合	

(注 1) JX 手順に関するエラーが発生した場合の加入者センタへの応答内容は、一般財団法人流通システム開発センターが公開している「インターネットを利用した通信プロトコル利用ガイドライン 第 2.0 版」を参照のこと。

(注 2) HTTP ステータスコードは 400 番台(Client Error)、または 500 番台(Server Error)となる。

PutDocumentを受信してからPutDocumentResponseで応答する前のチェックと、応答した後のチェックがありエラー返却方法が異なるため、チェック項目それぞれのチェックタイミングを記載した一覧を「表 1.2-2 チェック項目一覧」、「表 1.2-3 チェック項目一覧2」に示す。

表 1.2-2 チェック項目一覧1

チェックタイミング <sup>1</sup>	チェック種類	チェック項目	チェック内容
・PutDocumentに対するPutDocumentResponseを送信する前	ACMS チェック	プロトコル準拠のチェック	受信するメッセージについてHTTP通信階層とJX手順階層それぞれでプロトコル準拠のチェックを行う。
		認証	Basic認証情報のチェックを行う。
		二重受信チェック	JX手順に従い、SOAPヘッダ・ボディ内のMessageIdが受信済みでないことのチェックを行う。 <sup>2</sup>
		データ種別閉塞チェック	ファイル情報が伝送を規制する閉塞扱いとなっていないことのチェックを行う。
		加入者センタ契約チェック	加入者センタについて契約があることのチェックを行う。
		データ種別契約チェック	データ種別について契約があることのチェックを行う。
・GetDocumentに対するGetDocumentResponseを送信する前	ACMS チェック	配信ファイル有無チェック	依頼元の加入者に対し、配信対象のファイルが存在するかのチェックを行う。 <sup>3</sup>
		ファイル情報解除日付チェック	加入者契約情報(ファイル情報)が解約済みでないことのチェックを行う。
		サービス開始日チェック	加入者契約情報(加入者センタ情報、ファイル情報)の利用開始日以降であることのチェックを行う。
		サービス時間チェック	伝送可能時間の範囲内であることのチェックを行う。 ※PutDocumentの場合は加入者センタ集信時間、GetDocumentの場合は加入者センタ配信時間を範囲とする。

<sup>1</sup> チェックタイミングについては「表 1.2-1 エラーケースと加入者センタへの応答内容」のエラー発生タイミングを参照。

<sup>2</sup> PutDocument の場合のみチェックし、GetDocument の場合はチェックを行わない。

<sup>3</sup> GetDocument の場合のみチェックし、PutDocument の場合はチェックを行わない。

表 1.2-3 チェック項目一覧2

チェックタイミング	チェック種類	チェック項目	チェック内容	
PutDocumentResponseを送信した後 <sup>1</sup>	ファイル属性チェック	圧縮形式チェック	SOAPボディ内のcompressType <sup>2</sup> より、圧縮されている場合、データがパスワードなしのZIP形式として解凍できることのチェックを行う。	
		バージョンチェック	XML宣言の次要素に記載のバージョンが本システムで許容するバージョンであることのチェックを行う。	
		サイズチェック	ファイルサイズが本システムで既定の上限を超えていないことのチェックを行う。	
		文字コードチェック	使用文字コードが本システムで規定するUnicode(UTF-8)の1バイトコードの範囲であるかのチェックを行う。	
	スキーマチェック	スキーマチェック	本システムで規定したXML構成、桁数、および属性にしたがっていることのチェックを実施する。	
		明細数チェック	依頼データ内の明細(<CdtTrfTxInf>)数が送金依頼情報(<PmtInf>)単位に1件以上であること、依頼データ全体での明細数が本システムで既定の上限を超えていないことのチェックを行う。また、合計件数(<NbOfTx>)についても上限を超えていないことのチェックを行う。	
	業務チェック <sup>34</sup>	バージョンチェック	データフォーマットのバージョン(BAHの<MsgDefId>)が本システムで許容するバージョンであることのチェックを行う。	
		メッセージIDチェック	各取引データに設定のメッセージID(<MsgId>)について、本システムで規定する構成となっていることのチェックを行う。	
		センタ確認コードチェック	加入者センタ確認コード(BAHの<Fr>/<OrgId>/<Id>/<OrgId>/<Othr>/<Id>)と金融機関センタ確認コード(BAHの<To>/<OrgId>/<Id>/<OrgId>/<Othr>/<Id>)の正当性チェックを行う。	
		依頼の場合	二重受信チェック	各取引データに設定のメッセージIDについて、既に受信済みのIDと重複していないことのチェックを行う。
			標準チェック1	指定日(<ReqdExctnDt>)の営業日チェック、暦日チェックを行う。
			標準チェック2	依頼データ内の明細数を加算し、合計件数(<NbOfTx>)との照合を行う。
			委託者コードチェック	委託者コード(</PmtInf>/<Dbtr>/<Id>/<OrgId>/<Othr>/<Id>)が加入者センタ情報配下に存在していることのチェックを行う。
受付可能期間内チェック			指定日が受付開始日から受付時限の間であることのチェックを行う。	
照合の場合		メッセージID紐付チェック	照合データのメッセージID(<MsgId>)が照合待ちの依頼データのメッセージIDと一致していることのチェックを行う。	
		照合識別コードチェック	照合識別コード(<MtchKey>)が加入者契約情報に登録された内容と一致していることのチェックを行う。	
	照合受付時限チェック	照合データについて依頼データに設定の指定日より算出された受付可能期間内であることのチェックを行う。		
	総合計件数チェック	総合計件数(<NbOfTx>)が依頼の内容と一致していることのチェックを行う。		

1 依頼データについてエラーとなった場合、加入者センタは再度依頼データを送信する際に異なる最新のメッセージIDを指定する必要がある。

2 設定値については『AnserDATAPORT® JX 手順接続インタフェース解説書【加入者編】』を参照。

3 加入者センタテストでは一部チェックを実施しない。詳細は本紙『AnserDATAPORT® JX 手順サービス仕様書』を参照。

4 このほか、本システムで設定値を規定する項目については値が妥当であることをチェックする。設定値の詳細は『AnserDATAPORT® JX 手順接続インタフェース解説書【加入者編】』を参照。

以降に示すエラー時のフローについて、加入者センタへの応答内容で分類し一覧化したものを「表 1.2-4 エラーフローごとの応答内容一覧」に示す。

表 1.2-4 エラーフローごとの応答内容一覧

	加入者センタへの 応答内容	エラーケース
①	通信を切断 または HTTP通信エラーを 送信	<u>(1)加入者センタ集信エラー A依頼データ集信時</u> <u>(1)加入者センタ集信エラー B照合データ集信時</u> <u>(8)加入者センタ配信エラー AGetDocumentに対する応答を送信する前にエラーが発生した場合</u> <u>(8)加入者センタ配信エラー BConfirmDocumentに対する応答を送信する前にエラーが発生した場合</u>
②	結果取得依頼(第2 シーケンス)でエラー を示す結果ファイル を送信 <sup>1</sup>	<u>(2)加入者センタ集信エラー(依頼電文)</u> <u>(3)加入者センタ集信エラー(照合電文) A受信済みの依頼データがチェック正常で処理ステータスが 受付済みとなっている場合</u> <u>(3)加入者センタ集信エラー(照合電文) B依頼データ未受信の場合</u> <u>(3)加入者センタ集信エラー(照合電文) C受信済みの依頼データがチェックエラーで処理ステータス が受付未済となっている場合</u> <u>(6)金融機関内エラー(結果応答後の処理にてエラー) A金融機関センタが返却データ作成</u>
③	ファイルなし応答	<u>(9)加入者センタ配信ファイルなし</u>
④	連携なし	<u>(4)金融機関センタ配信エラー A配信前の本システムの処理でエラーを検知した場合</u> <u>(4)金融機関センタ配信エラー B金融機関センタ配信にてHULFT送信エラーを検知した場合</u> <u>(5)金融機関内エラー(結果応答前の処理にてエラー)</u> <u>(6)金融機関内エラー(結果応答後の処理にてエラー) B本システムが返却データ作成<sup>2</sup></u> <u>(7)金融機関センタ集信エラー A結果応答前にエラーとなった場合</u> <u>(7)金融機関センタ集信エラー B結果応答後に本システムの処理でエラーとなった場合</u>

<sup>1</sup> 圧縮形式チェックやスキーマチェックなどでエラーとなり、依頼データのメッセージ ID が取得できない場合、pain.002 の<OrgnlMsgId>にはセンタ確認コードが設定される。

<sup>2</sup> 加入者に対しては金融機関センタ配信まで正常の旨の返却データを連携する。

(1) 加入者センタ集信エラー

A 依頼データ集信時

依頼データ集信時に、設備または通信プロトコルによるエラーが発生した場合、または本システムの処理でエラー(エラー発生タイミング①)を検知した場合

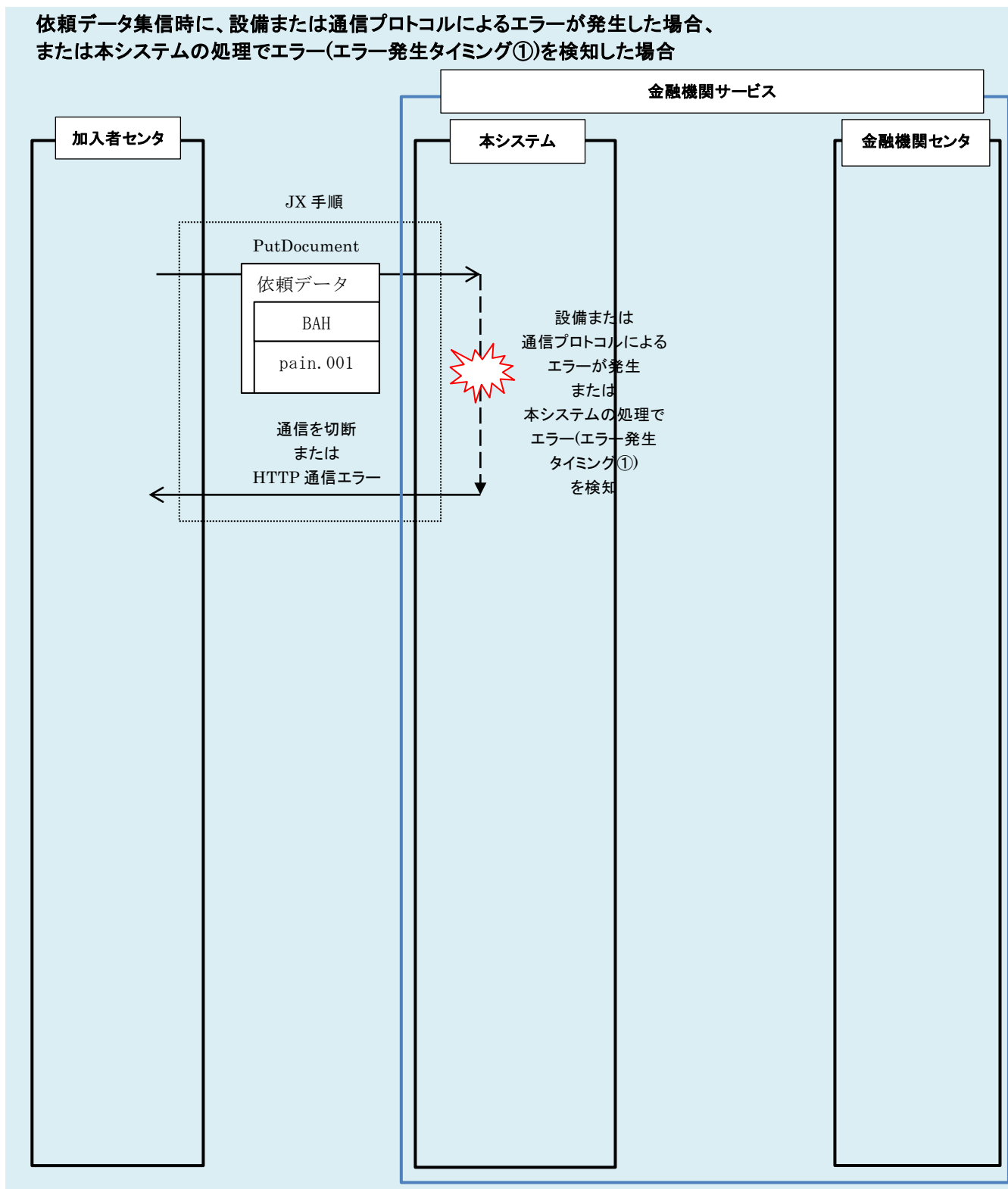


図 1.2-1 加入者センタ集信(依頼)エラーフロー

設備または通信プロトコルによるエラーが発生した場合、または本システムの処理でエラー(エラー発生タイミング①)を検知した場合、本システムは、加入者センタとの通信を切断、または加入者センタに対して HTTP 通信エラーを送信する。

B 照合データ集信時

照合データ集信時に、設備または通信プロトコルによるエラーが発生した場合、または本システムの処理でエラー(エラー発生タイミング①)を検知した場合

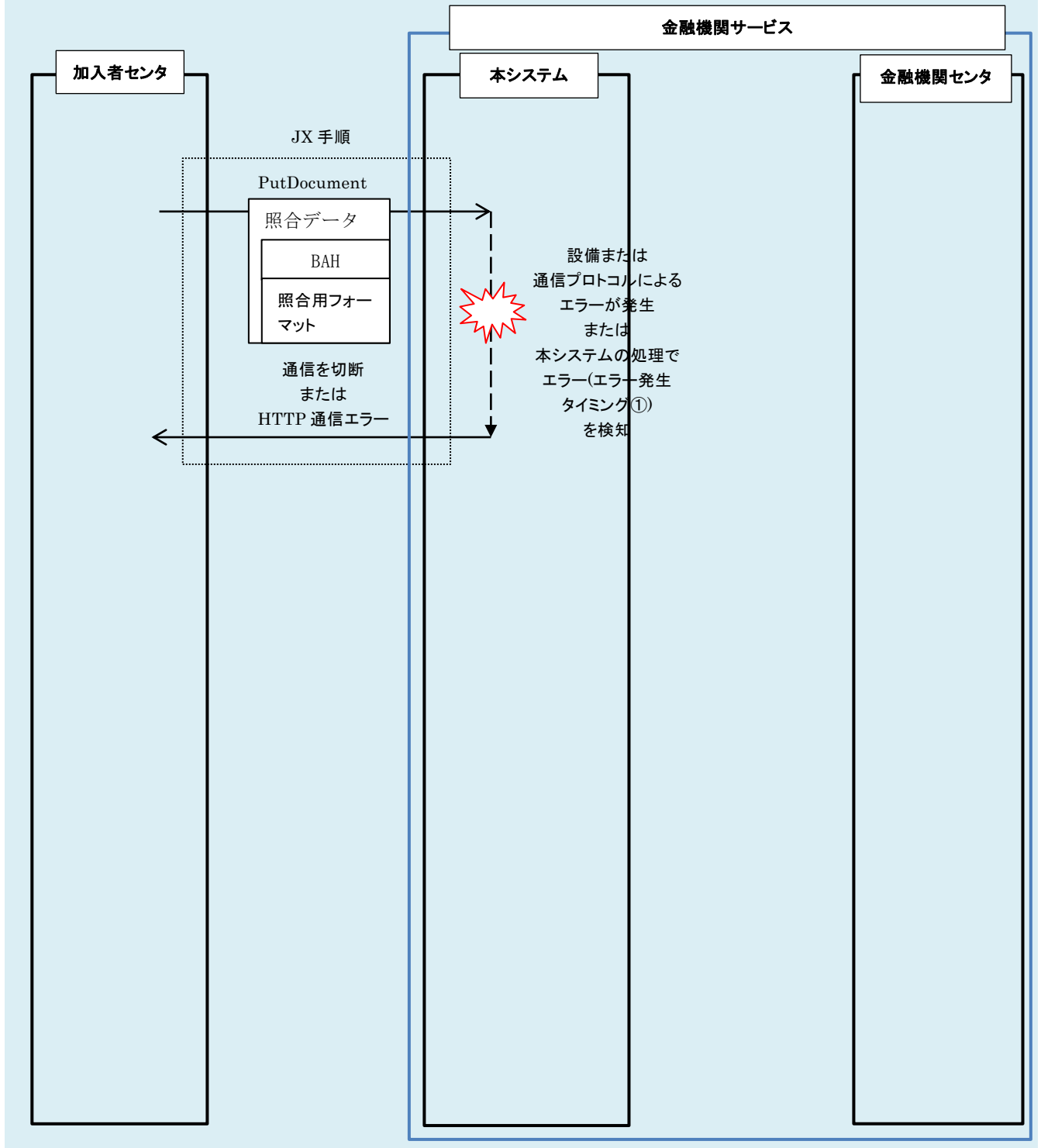


図 1.2-2 加入者センタ集信(照合)エラーフロー

設備または通信プロトコルによるエラーが発生した場合、または本システムの処理でエラー(エラー発生タイミング①)を検知した場合、本システムは、加入者センタとの通信を切断、または加入者センタに対して HTTP 通信エラーを送信する。

(2) 加入者センタ集信エラー(依頼電文)

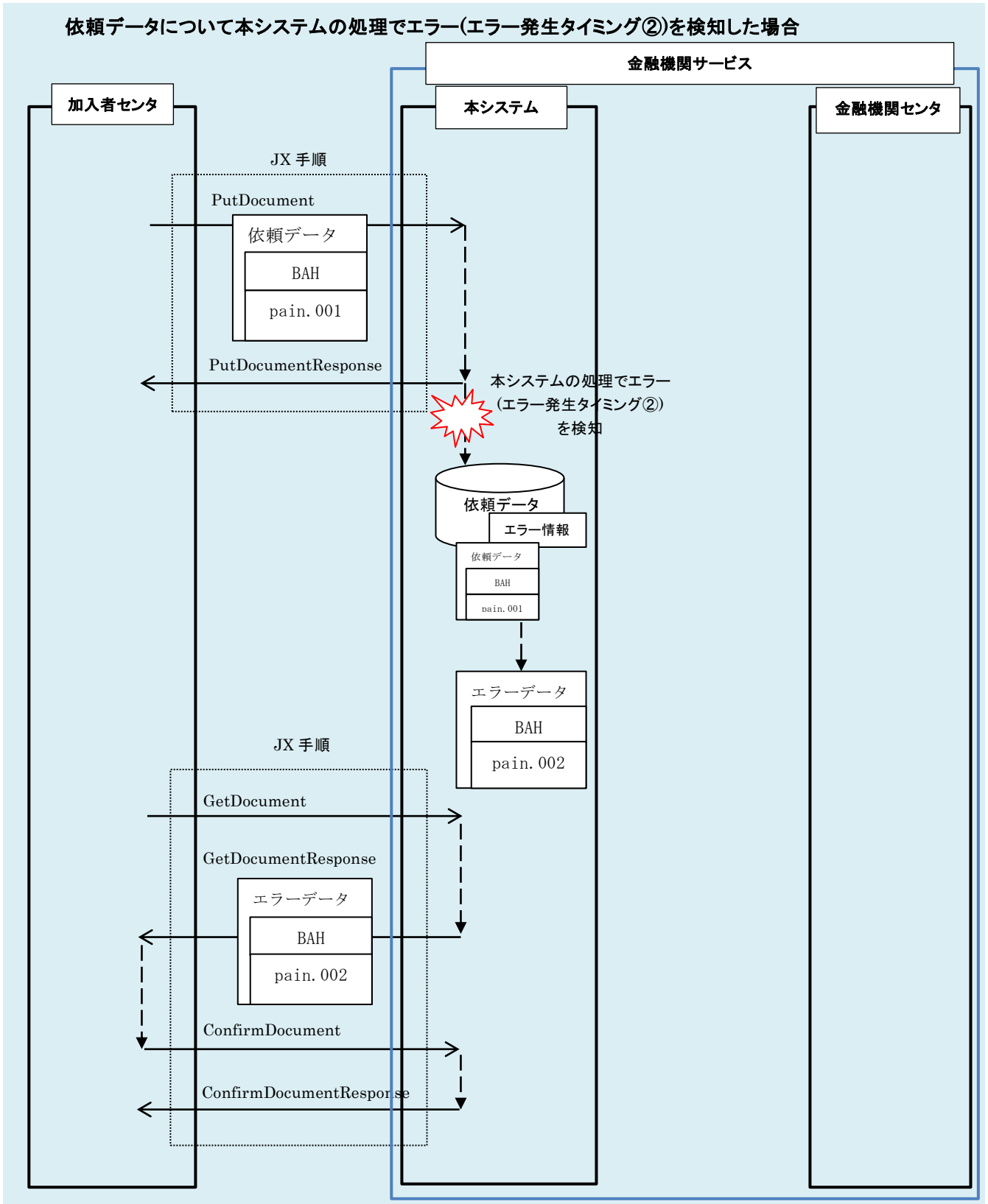


図 1.2-3 加入者センタ集信(依頼電文)エラーフロー

第1シーケンスの依頼データについて、本システムから加入者センタへ受信応答(PutDocumentResponse)を送信した後の処理でエラー(エラー発生タイミング②)を検知した場合、本システムはエラー原因に応じた処理結果コードを設定したエラーデータを作成する。

その後、第2シーケンスで加入者センタからの結果取得依頼(GetDocument)を受信した際、本システムは作成済みのエラーデータを加入者センタに送信する。

また、加入者センタから上記のエラーとなった依頼データについて照合データを受信した場合のフローは「図 1.2-6 加入者センタ集信(照合電文)エラー(依頼データエラー)フロー」を参照。

(3) 加入者センタ集信エラー(照合電文)

加入者は結果データを取得しその情報をもとに依頼データの再送または照合データの再送を判断すること。

照合データ受信時の依頼データ受付状態より、以降に考えるエラーケースを記載する。

なお、依頼データの取消を実施する場合も同様のフローとなる。

A 受信済みの依頼データがチェック正常で処理ステータスが受付済みとなっている場合  
照合データで指定の依頼データが本システムで正常に受付済みであることを前提とする。

受信済みの依頼データがチェック正常で処理ステータスが受付済みとなっている場合において、  
照合データについて本システムの処理でエラー(エラー発生タイミング②)を検知した場合

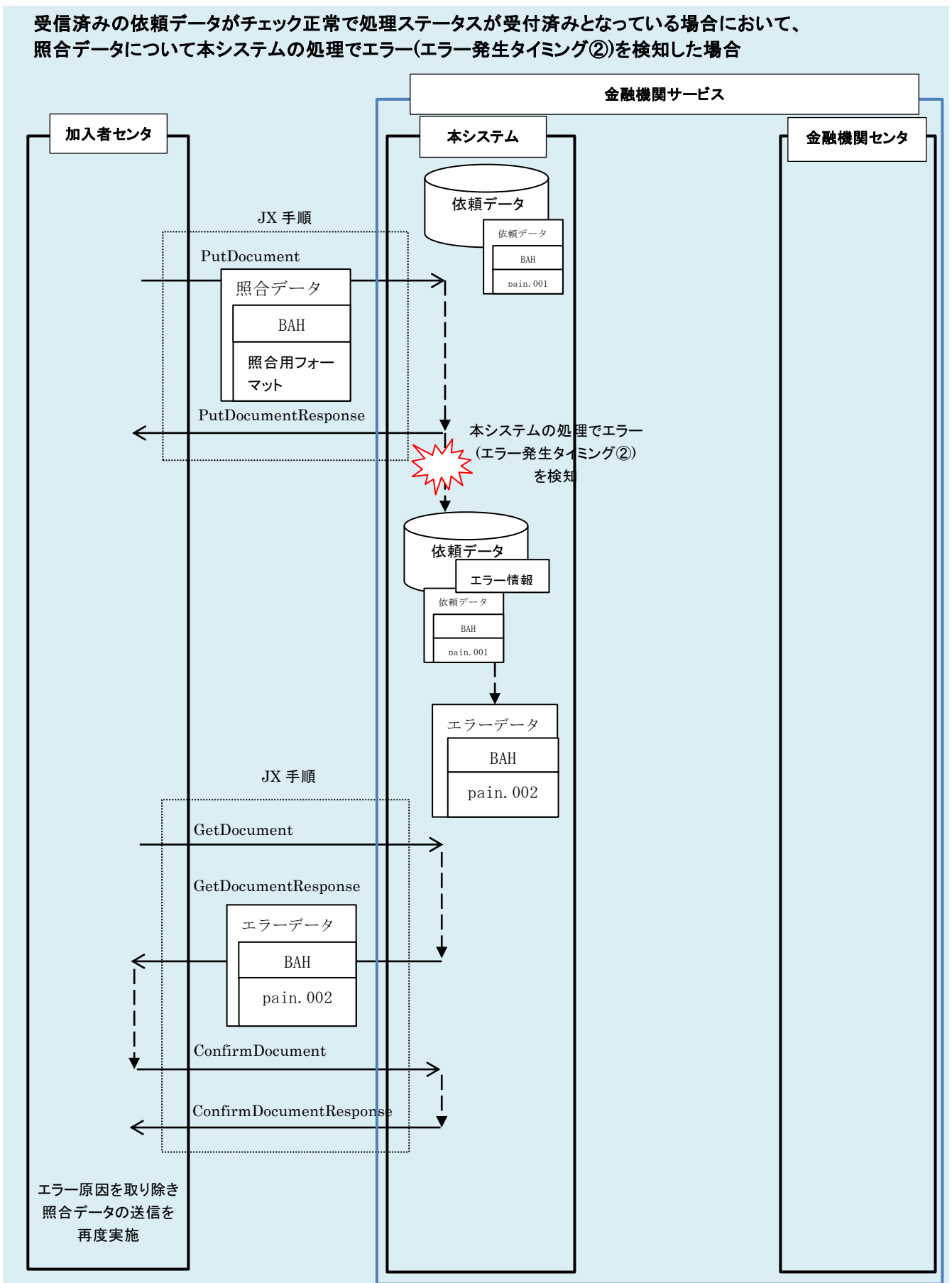


図 1.2-4 加入者センタ集信(照合電文)エラー(依頼データ受付済)フロー

照合データについて、本システムから加入者センタへ受信応答(PutDocumentResponse)を送信した後の処理でエラー(エラー発生タイミング②)を検知した場合、本システムはエラー原因に応じた処理結果コードを設定したエラーデータを作成する。

その後、第 2 シーケンスで加入者センタからの結果取得依頼(GetDocument)を受信した際、本システムは作成済みのエラーデータを加入者センタに送信する。

加入者はエラー原因を取り除き照合データの再送を実施すること。

B 依頼データ未受信の場合

依頼データ未受信の場合において、  
照合データについて本システムの処理でエラー(エラー発生タイミング②)を検知した場合

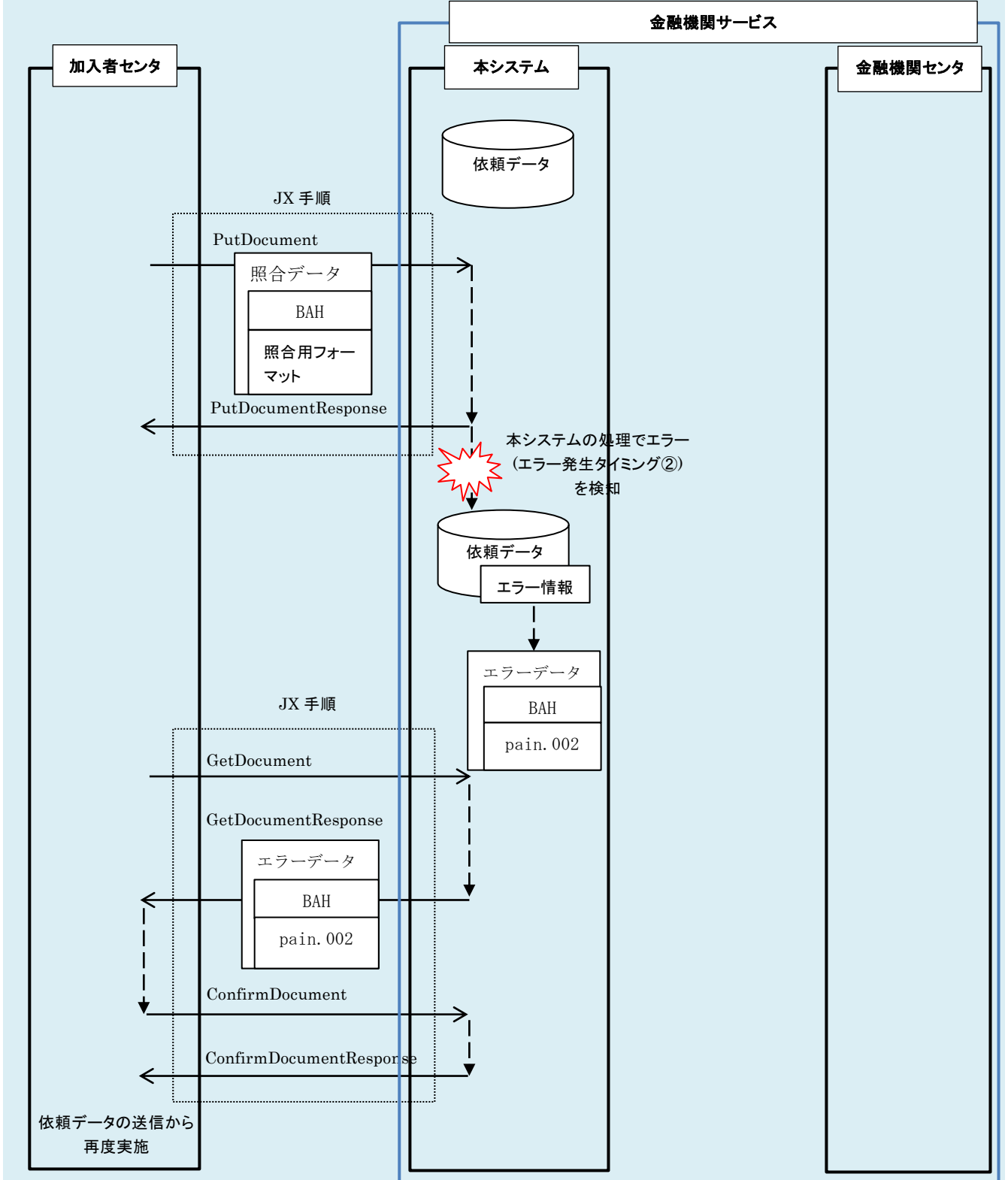


図 1.2-5 加入者センタ集信(照合電文)エラー(依頼データなし)フロー

照合データで指定する依頼データを本システムで受信していない場合、本システムは処理結果コードを設定したエラーデータを作成する。<sup>\*1</sup>

その後、第 2 シーケンスで加入者センタからの結果取得依頼(GetDocument)を受信した際、本システムは作成済みのエラーデータを加入者センタに送信する。

加入者は上記のエラーデータを受け取った場合、依頼データの再送を実施すること。

(注)\*1 依頼データのメッセージ ID が不明のため、pain.002 の<OrgnlMsgId>にはセンタ確認コードが設定される。

C 受信済みの依頼データがチェックエラーで処理ステータスが受付未済となっている場合

受信済みの依頼データがチェックエラーで処理ステータスが受付未済となっている場合において、照合データについて本システムの処理でエラー(エラー発生タイミング②)を検知した場合

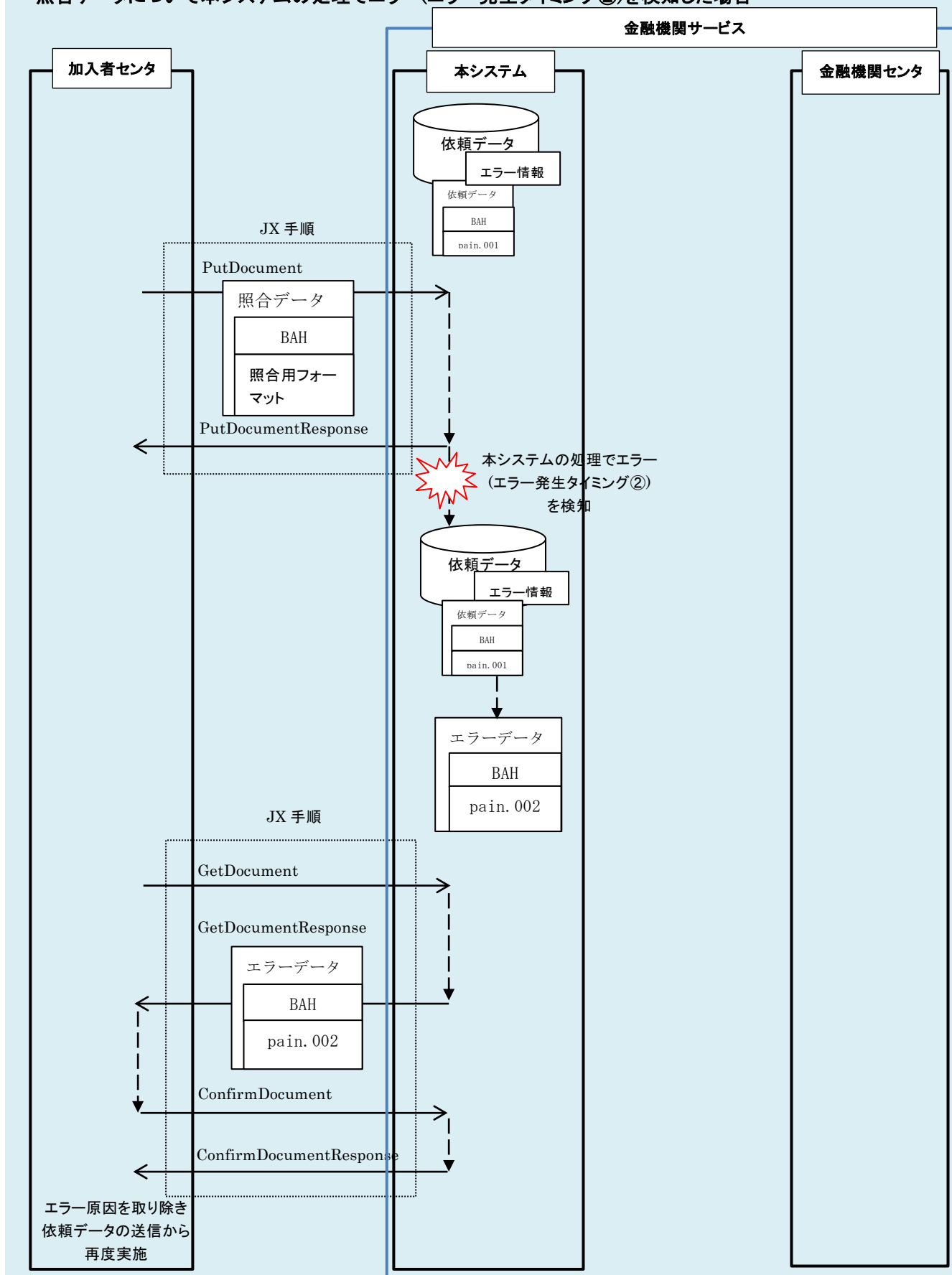


図 1.2-6 加入者センタ集信(照合電文)エラー(依頼データエラー)フロー

照合データで指定する依頼データが本システムでチェックエラーとなっている場合、本システムは照合をエラーとする。本システムはエラー原因に応じた処理結果コードを設定したエラーデータを作成する。

その後、第2シーケンスで加入者センタからの結果取得依頼(GetDocument)を受信した際、本システムは作成済みのエラーデータを加入者センタに送信する。<sup>\*1</sup>

加入者はエラー原因を取り除き依頼データの再送を実施すること。

(注)\*1 依頼データチェックについてのエラーデータが未配信の場合は、上記フローで作成する照合についてのエラーデータと合わせ、本システムには未配信のデータが複数存在することとなるため、加入者センタはファイルなし応答を受信するまで繰り返し結果取得依頼を実施することを推奨する。

(4) 金融機関センタ配信エラー

A 配信前の本システムの処理でエラーを検知した場合

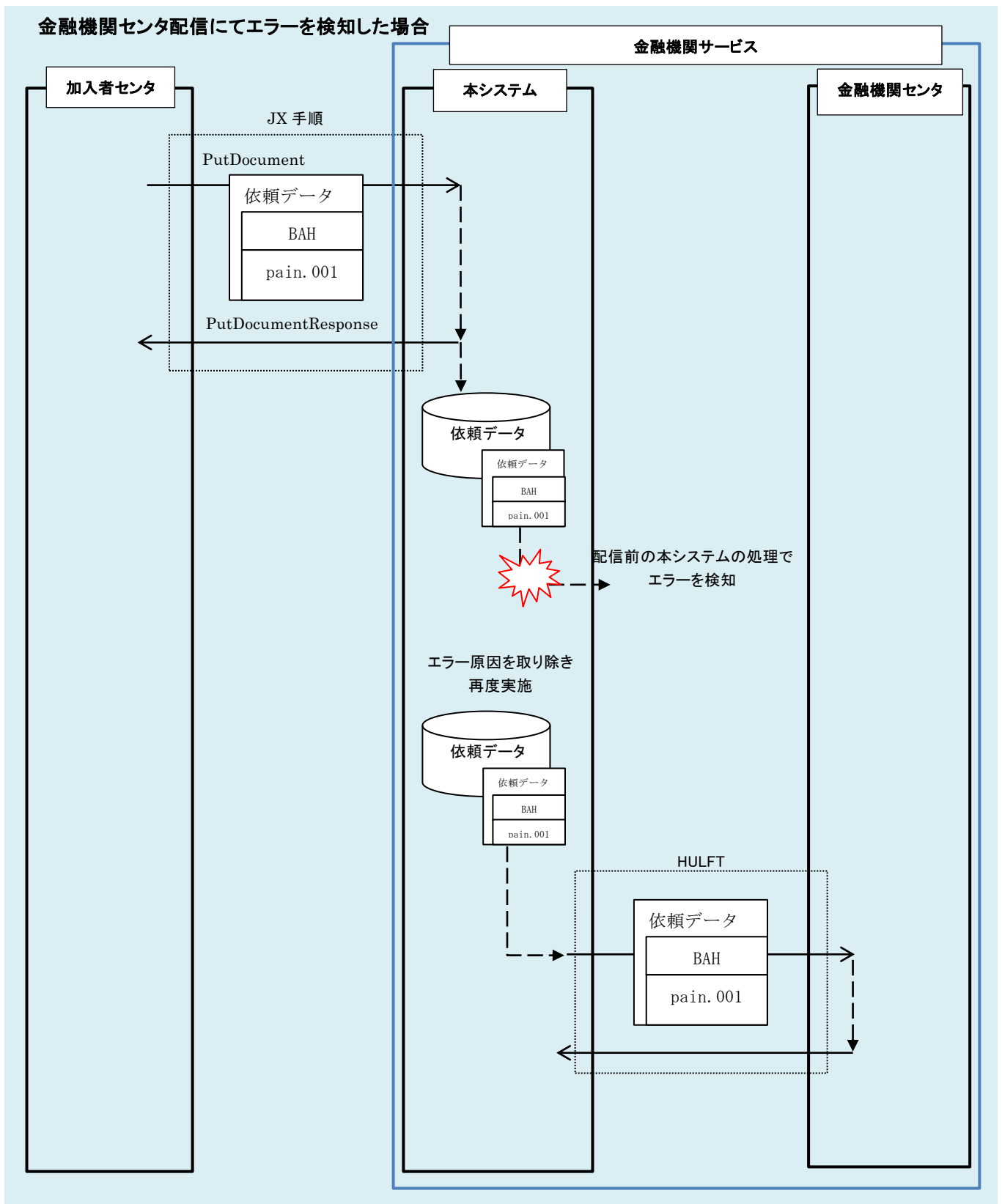


図 1.2-7 金融機関センタ配信前処理エラーフロー

本システムは、依頼データを受付後、金融機関センタへ送信するための処理を行うが、その処理でエラーとなった場合は本システム内でエラー原因を特定して対応を行い、金融機関センタへ送信する。

B 金融機関センタ配信にて HULFT 送信エラーを検知した場合

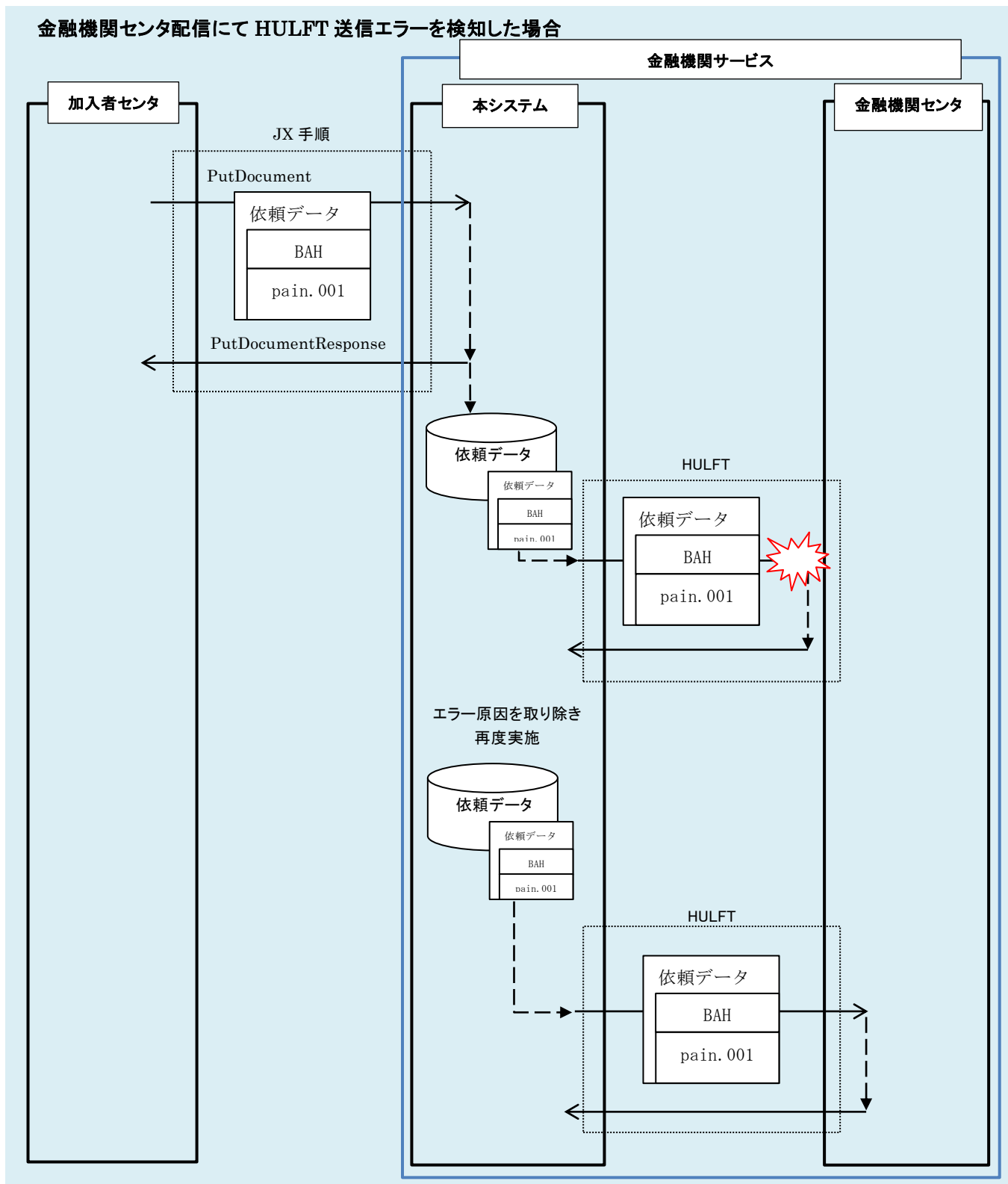


図 1.2-8 金融機関センタ配信エラーフロー

本システムは、依頼データを受付後、金融機関センタへ送信するが、送信エラーとなった場合はエラー原因を特定して対応を行い、金融機関センタへの送信を再度行う。金融機関センタ・本システム間での対応となるため、加入者への結果連携は行わないものとする。

上記は照合なしの場合のフローだが、照合ありの場合も金融機関センタ配信にてエラーを検知した後は同様のフローとなる。

(5) 金融機関内エラー(結果応答前の処理にてエラー)

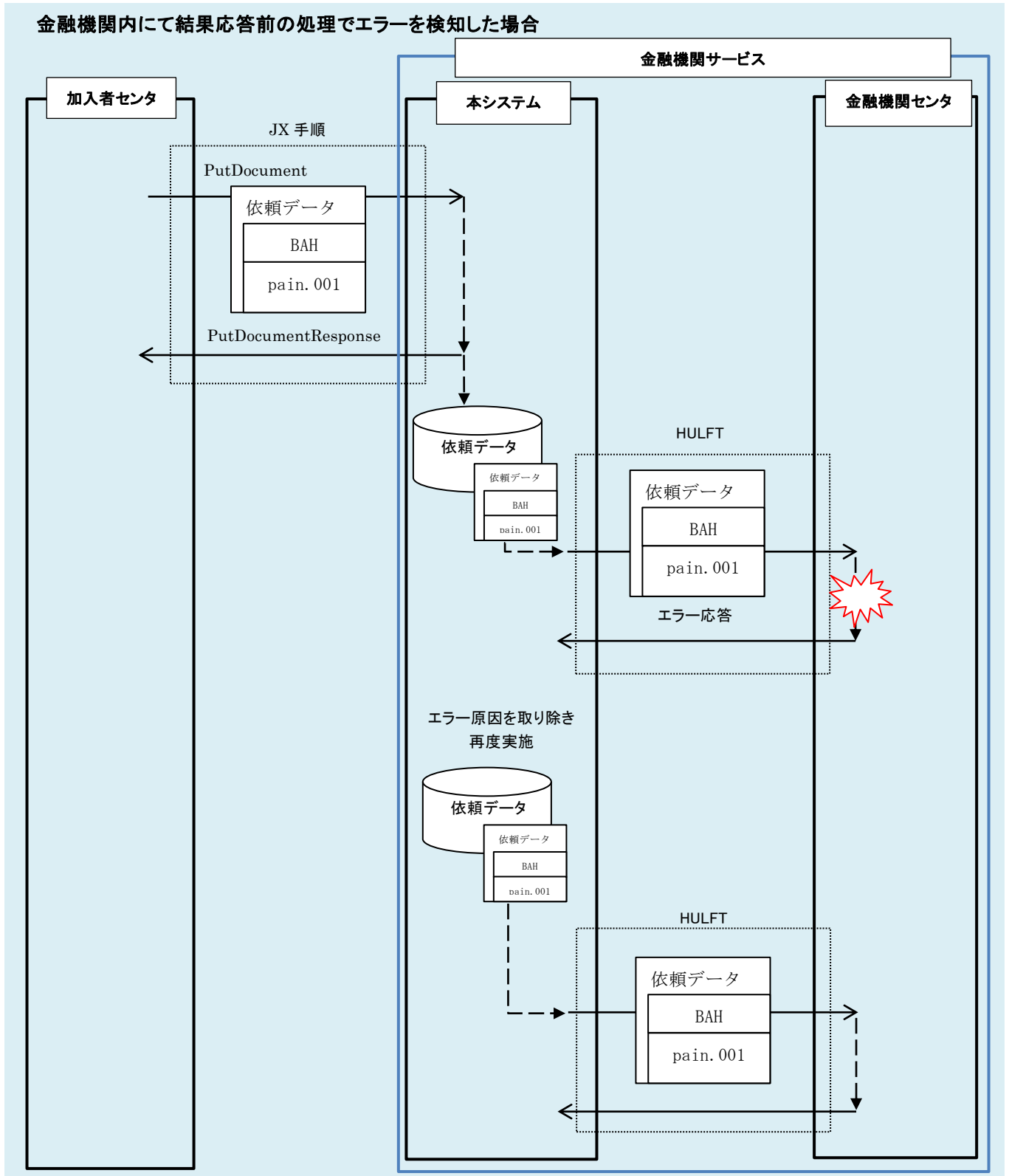


図 1.2-9 金融機関内エラー(エラー応答あり)フロー

金融機関センタで依頼データを受信した際、結果応答前の処理でエラーを検知した場合は、エラー応答を本システムへ送信する。

本システムは、エラー原因を特定して対応を行い、金融機関センタへの送信を再度行う。金融機関センタ・本システム間での対応となるため、加入者への結果連携は行わないものとする。

上記は照合なしの場合のフローだが、照合ありの場合もエラーを検知した後は同様のフローとなる。

(6) 金融機関内エラー（結果応答後の処理にてエラー）

A 金融機関センタが返却データ作成

金融機関センタが返却データを作成する場合、依頼データについて、本システムへの受信応答後に金融機関センタが検知したエラーは、金融機関センタにてエラー原因に応じた処理結果コードを返却データに設定して本システムへ連携する。本システムで金融機関センタから受信した返却データについては、加入者センタの結果取得依頼を契機に加入者センタへ送信する。

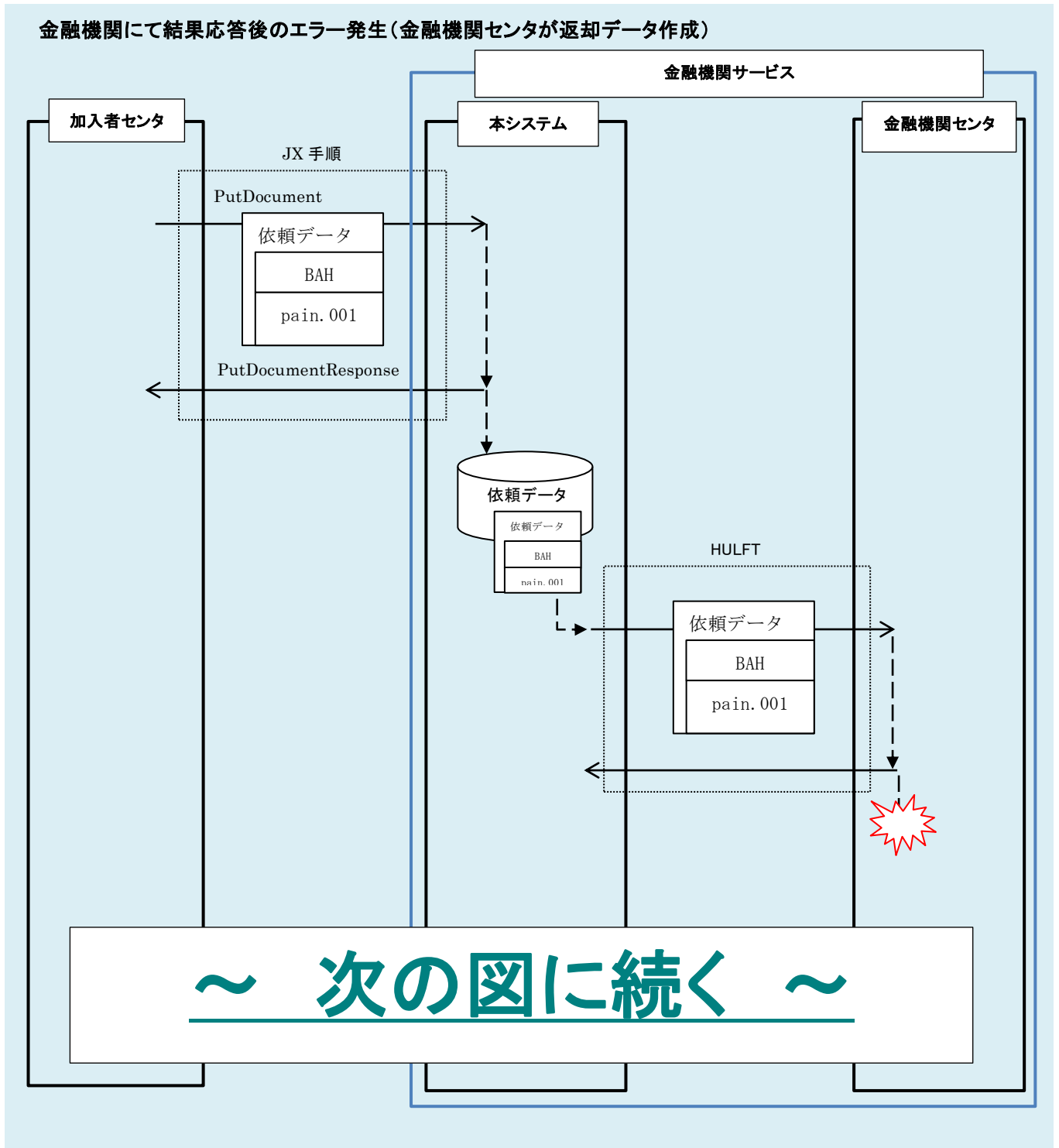


図 1.2-10 金融機関にて結果応答後のエラー発生（金融機関センタが返却データ作成）フロー1

# ～ 前の図の続き ～

エラー時金融機関センタ集信～加入者センタ配信(金融機関センタが返却データ作成)

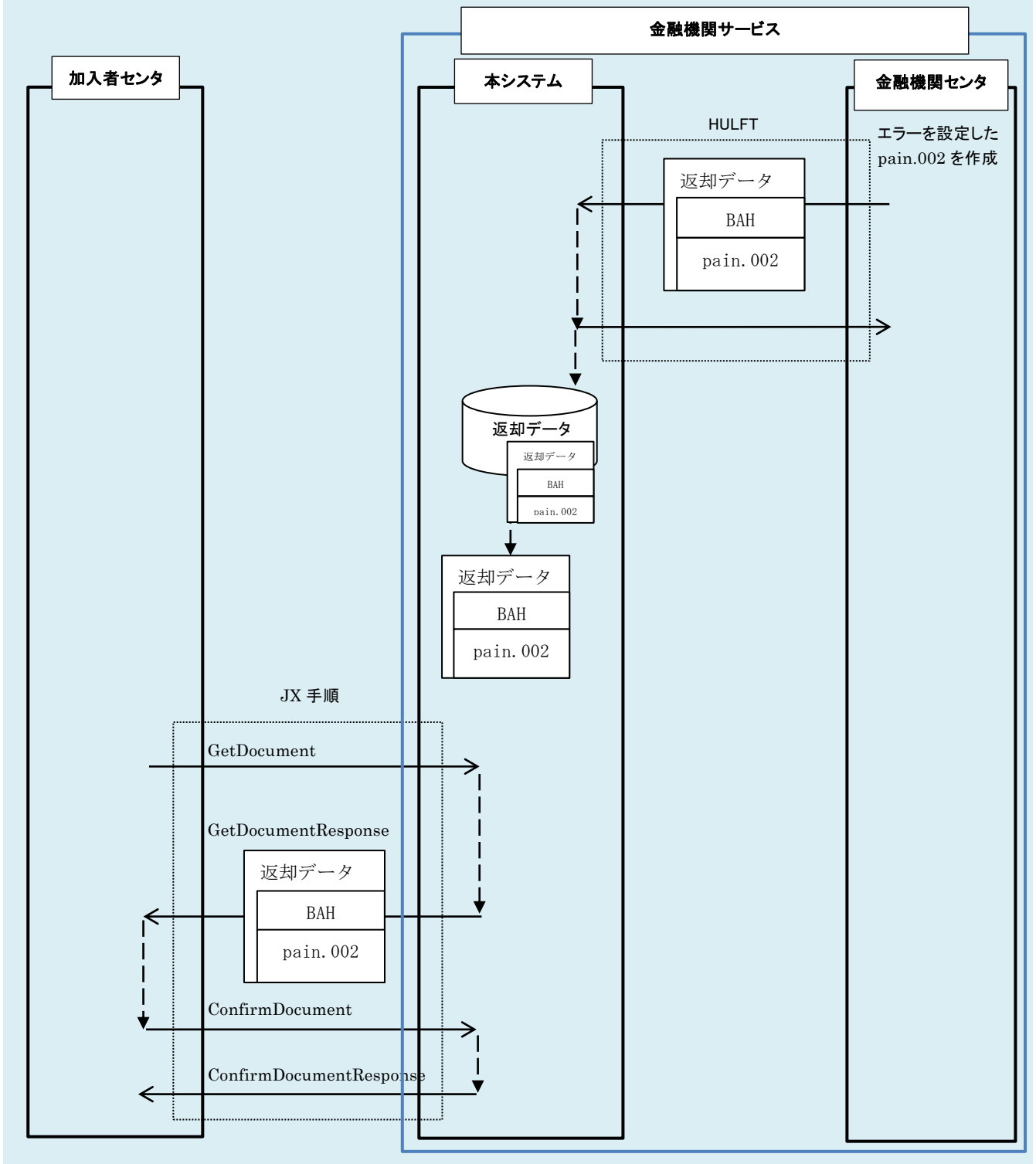


図 1.2-11 金融機関にて結果応答後のエラー発生(金融機関センタが返却データ作成)フロー2

B 本システムが返却データ作成

本システムが返却データを作成する場合、依頼データについて、本システムへの受信応答後に金融機関が検知したエラーは、本システムで検知することができない。そのため、加入者センタの結果取得依頼があった場合、本システムでは依頼データの金融機関センタ配信まで正常である旨の結果コードを設定した返却データを作成し加入者センタへ送信する。

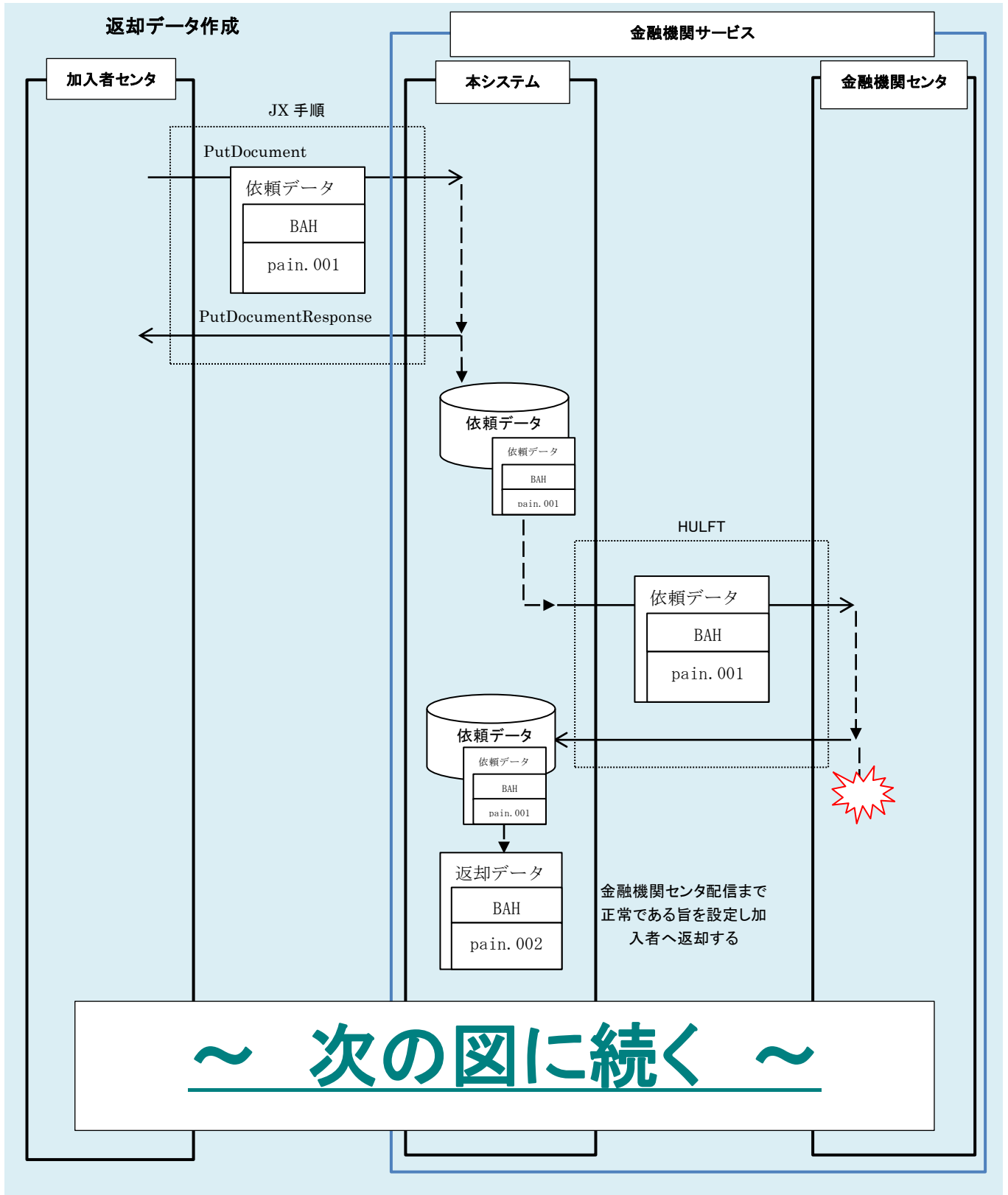


図 1.2-12 金融機関にて結果応答後のエラー発生(本システムが返却データ作成)フロー1

# ～ 前の図の続き ～

エラー時金融機関センタ集信～加入者センタ配信(本システムが返却データ作成)

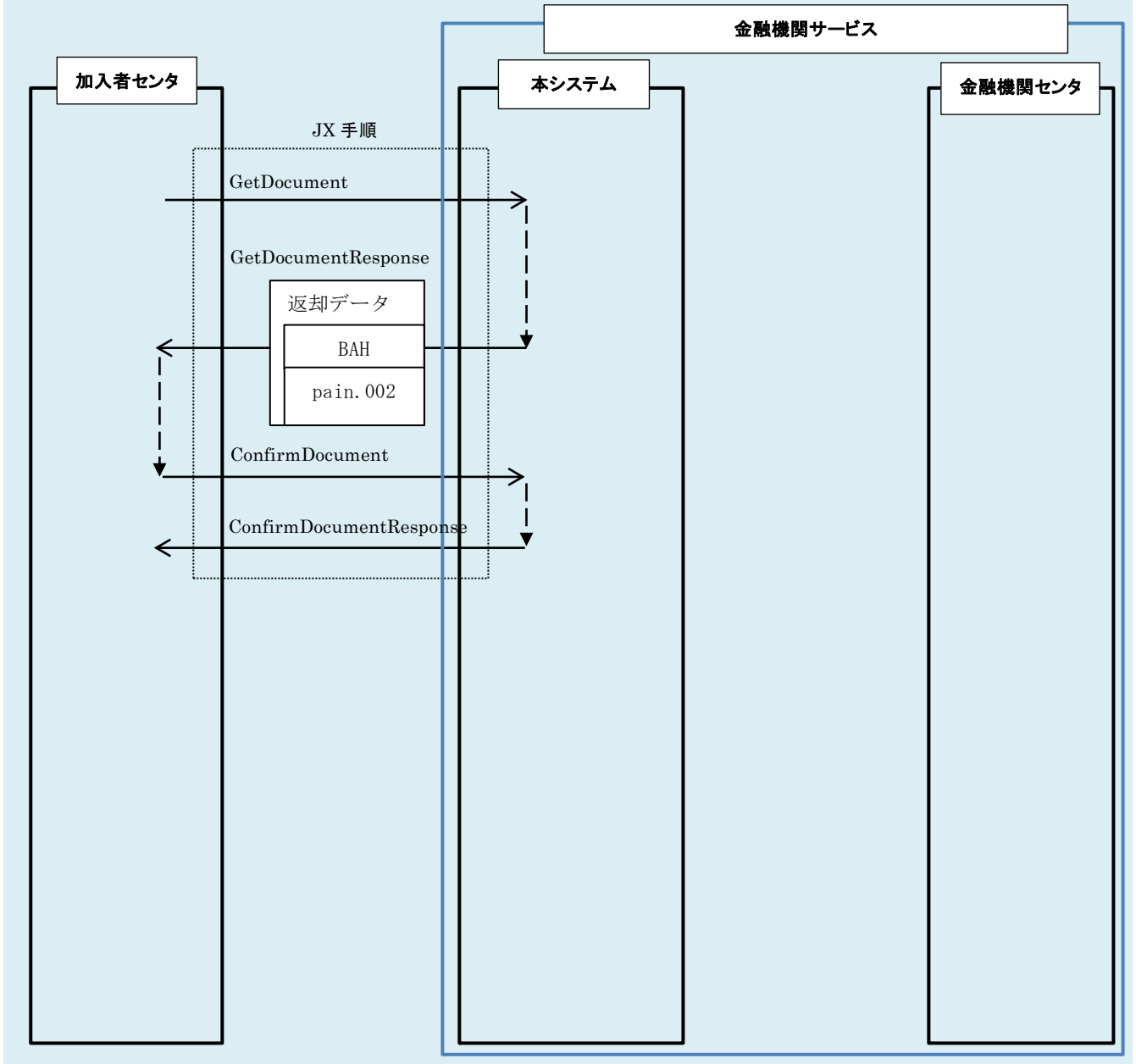


図 1.2-13 金融機関にて結果応答後のエラー発生(本システムが返却データ作成)フロー2

(7) 金融機関センタ集信エラー

A 結果応答前にエラーとなった場合

通信プロトコルによるエラーが発生した場合、  
または結果応答前の本システムの処理でエラーを検知した場合

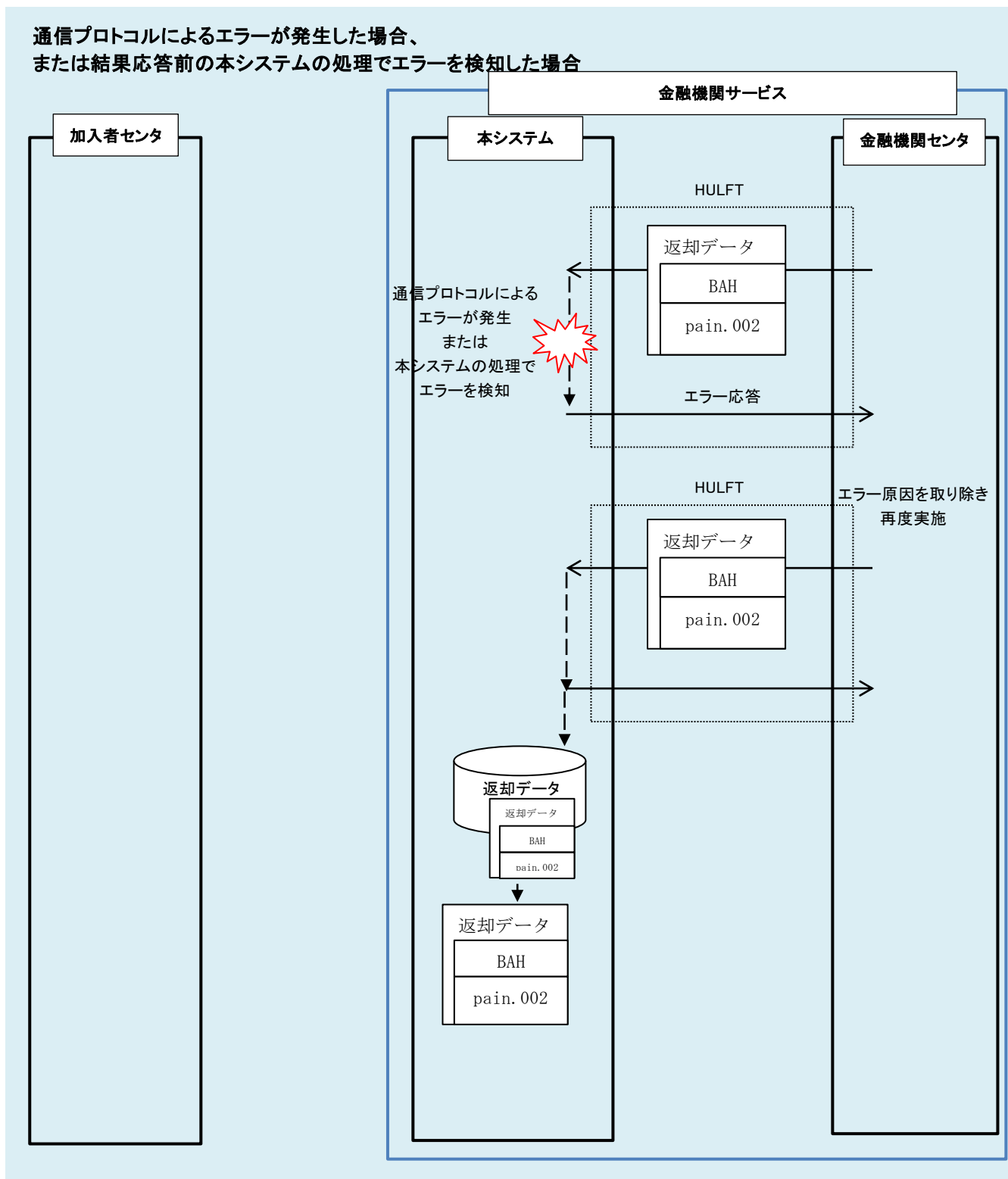


図 1.2-14 金融機関センタ集信エラー(結果応答前)フロー

金融機関センタ集信にて通信プロトコルによるエラーが発生した場合、または結果応答前の本システムの処理でエラーを検知した場合、本システムは金融機関に対してエラー応答を送信する。金融機関センタ・本システム間での対応となるため、加入者への結果連携は行わないものとする。

B 結果応答後に本システムの処理でエラーとなった場合

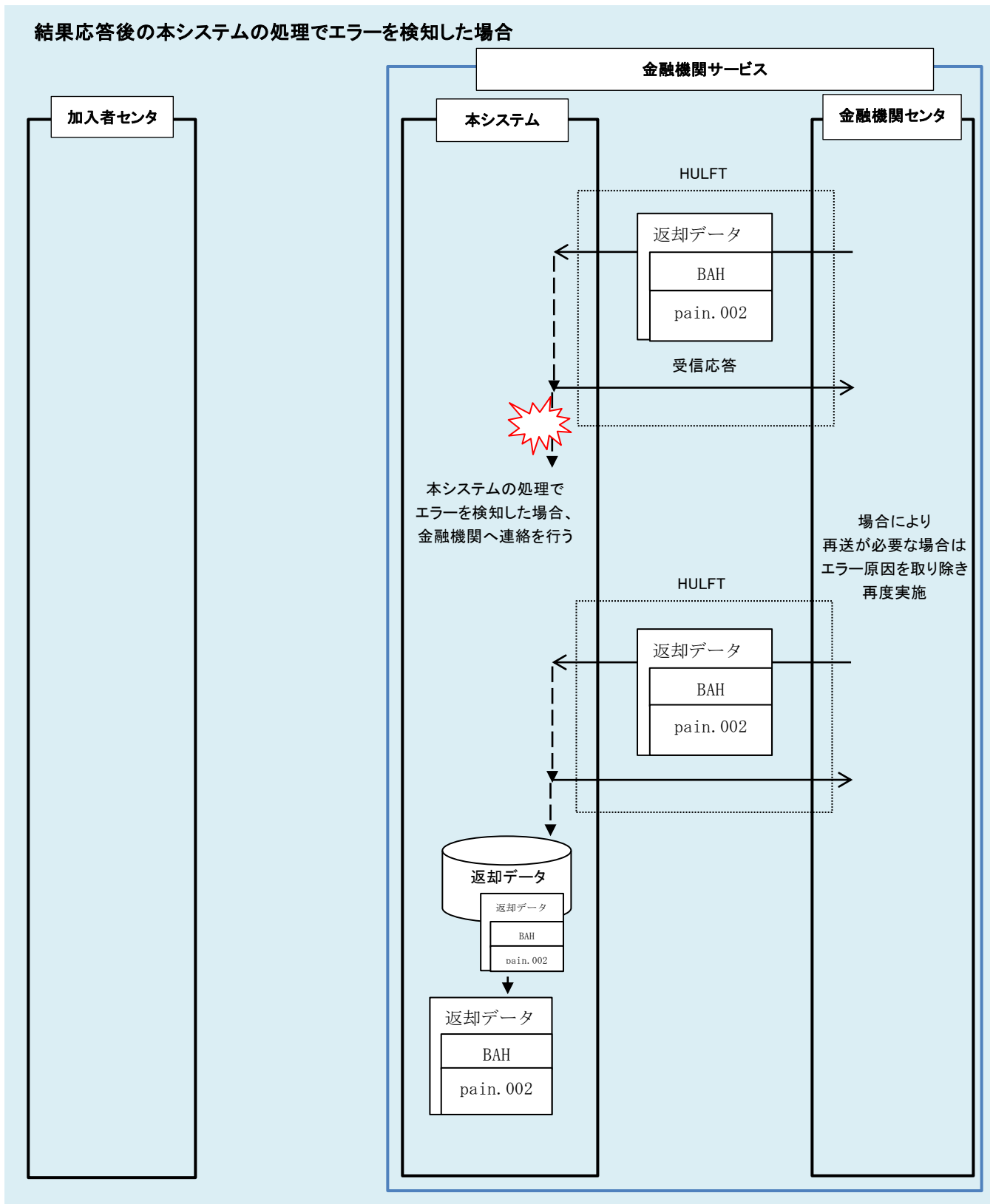


図 1.2-15 金融機関センタ集信エラー(結果応答後)フロー

金融機関センタ集信にて結果応答後の本システムの処理でエラーを検知した場合、金融機関に対して連絡を行い再送などの対応を行う。ただし、集信したデータに異常がなく、本システム内の対応のみで解消できるエラーの場合には、本システムで対応を行う。金融機関センタ・本システム間での対応となるため、加入者への結果連携は行わないものとする。

(8) 加入者センタ配信エラー

A GetDocument に対する応答を送信する前にエラーが発生した場合

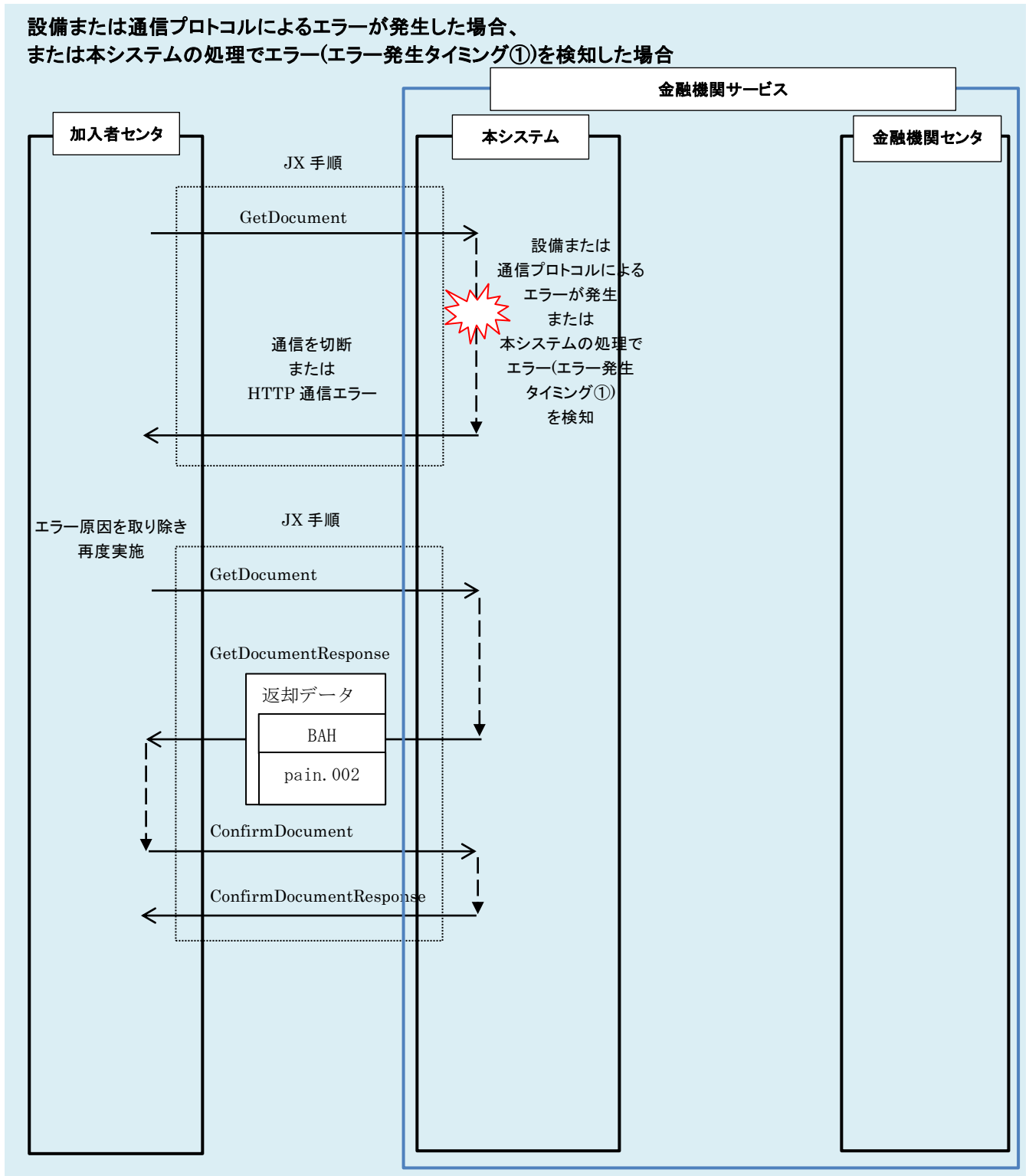


図 1.2-16 加入者センタ配信エラー(GetDocument)フロー

設備または通信プロトコルによるエラーが発生した場合、または本システムの処理でエラー(エラー発生タイミング①)を検知した場合、本システムは、加入者センタとの通信を切断、または加入者センタに対して HTTP 通信エラーを送信する。

B ConfirmDocument に対する応答を送信する前にエラーが発生した場合

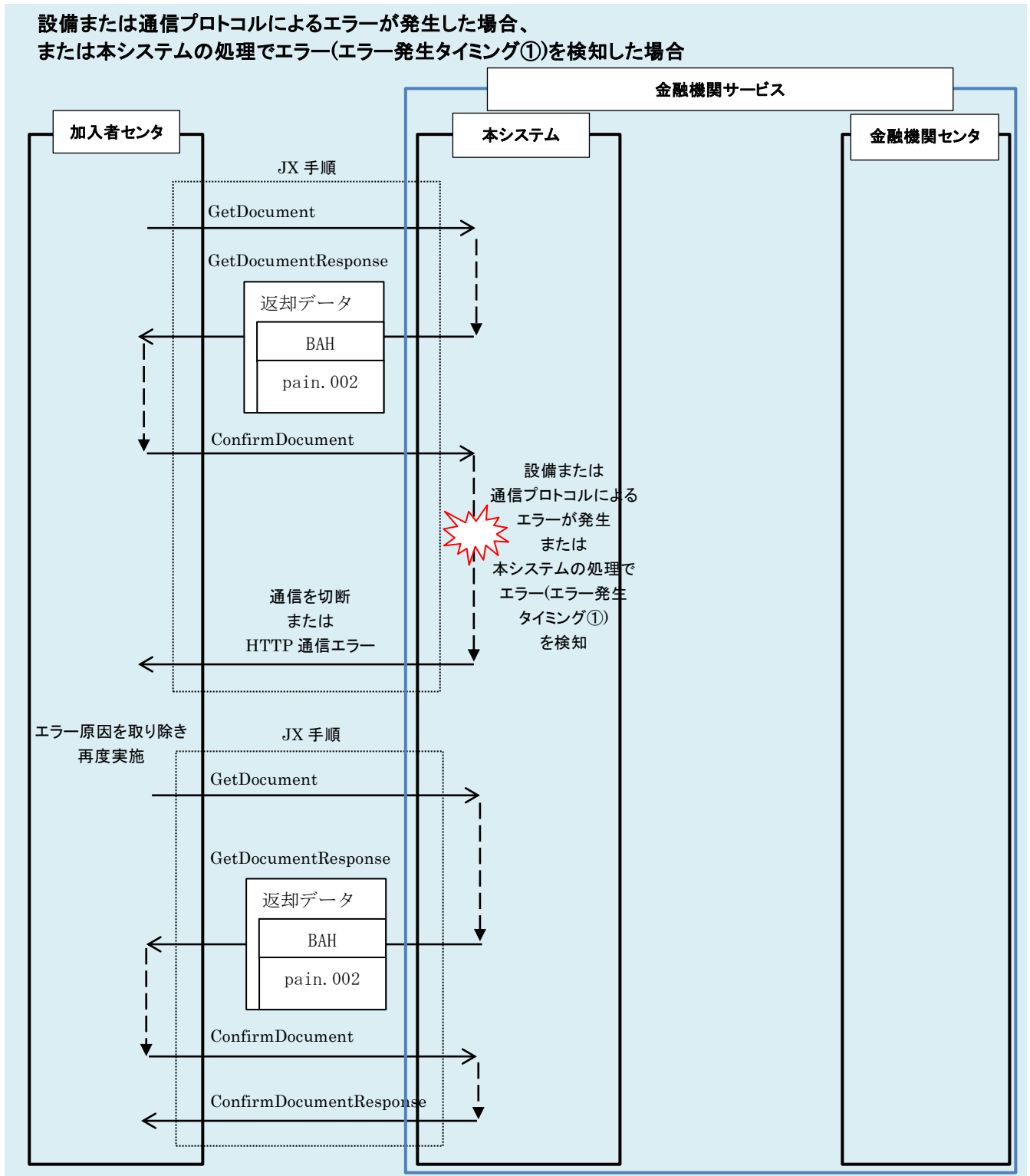


図 1.2-17 加入者センタ配信エラー(ConfirmDocument)フロー

設備または通信プロトコルによるエラーが発生した場合、または本システムの処理でエラー(エラー発生タイミング①)を検知した場合、本システムは、加入者センタとの通信を切断、または加入者センタに対して HTTP 通信エラーを送信する。

(9) 加入者センタ配信ファイルなし

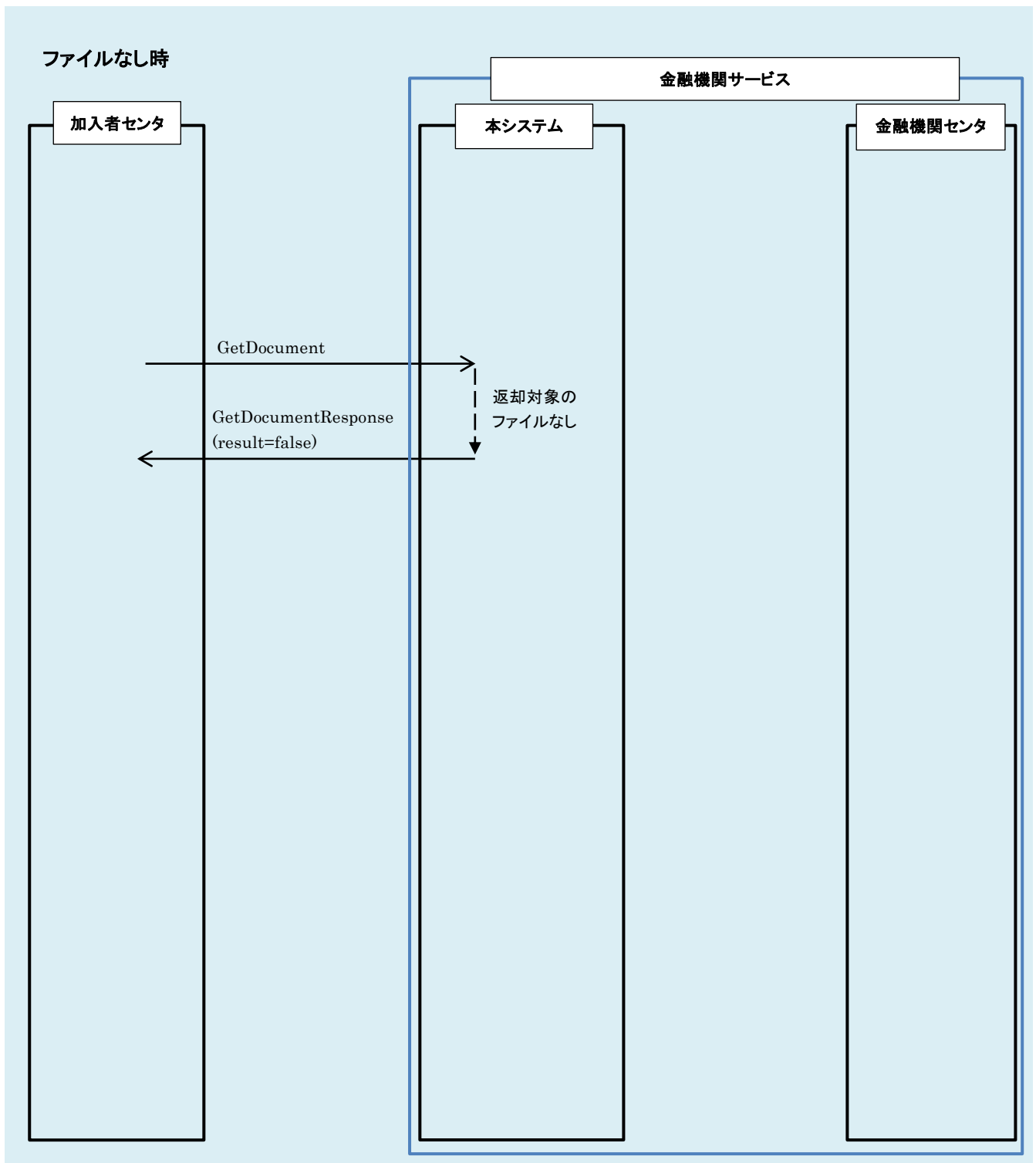


図 1.2-18 加入者センタ配信ファイルなし時フロー

本システムは、金融機関センタから受信した返却データや本システムで作成する返却データで未配信のものがない場合に、ファイルなし応答を行う。